

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月31日

【事業年度】 第79期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 日本電波工業株式会社

【英訳名】 NIHON DEMPA KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 加藤 啓 美

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目47番1号(メルクマール京王笹塚)

【電話番号】 03(5453)6709

【事務連絡者氏名】 財務部長 数 馬 光

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目47番1号(メルクマール京王笹塚)

【電話番号】 03(5453)6709

【事務連絡者氏名】 財務部長 数 馬 光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	44,850	43,791	43,952	42,498	39,468
税引前当期利益又は 税引前当期損失() (百万円)	102	472	9,640	56	8,644
当期利益又は 当期損失() (百万円)	317	611	10,202	251	8,709
当期包括損失合計() (百万円)	1,414	72	9,732	460	9,376
親会社の所有者に帰属 する持分 (百万円)	25,700	25,234	15,108	14,725	5,349
総資産額 (百万円)	67,966	68,830	60,816	60,784	54,547
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	1,309.48	1,285.78	769.84	750.37	272.59
基本的1株当たり当期 利益又は当期損失() (円)	16.17	31.16	519.87	12.80	443.79
希薄化後1株当たり当 期利益 (円)					
親会社所有者帰属持分 比率 (%)	37.8	36.7	24.8	24.2	9.8
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	1.2	2.4			
株価収益率 (倍)	47.2	26.2			
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,667	3,891	915	1,615	948
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,204	5,686	7,331	2,286	1,204
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,101	1,765	1,671	2,067	23
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,161	13,350	6,851	8,231	10,060
従業員数 (名) 〔外平均臨時雇用数〕	3,423 〔517〕	3,470 〔431〕	3,514 〔410〕	3,298 〔485〕	2,994 〔444〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 国際会計基準(IFRS)により連結財務諸表を作成しております。

4 希薄化後1株当たり当期利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第77期、第78期及び第79期の親会社所有者帰属持分当期利益率及び株価収益率につきましては、当期損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	39,160	40,126	37,658	37,553	34,867
経常利益又は経常損失()	(百万円)	278	468	1,213	888	2,119
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	71	448	9,094	1,471	6,067
資本金	(百万円)	10,649	10,649	10,649	10,649	10,649
発行済株式総数	(株)	20,757,905	20,757,905	20,757,905	20,757,905	20,757,905
純資産額	(百万円)	23,504	22,650	13,154	11,488	5,570
総資産額	(百万円)	59,474	61,488	56,813	55,471	50,875
1株当たり純資産額	(円)	1,197.63	1,154.13	670.28	585.40	283.86
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	10.00 (10.00)	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	3.63	22.83	463.42	74.98	309.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	39.5	36.8	23.2	20.7	10.9
自己資本利益率	(%)	0.3				
株価収益率	(倍)	210.1				
配当性向	(%)	550.7				
従業員数 〔外平均臨時雇用数〕	(名)	902 〔95〕	903 〔87〕	871 〔82〕	850 〔79〕	707 〔73〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	74.4 (89.2)	81.5 (102.3)	68.1 (118.5)	42.4 (112.5)	37.0 (101.8)
最高株価	(円)	1,069	931	985	707	674
最低株価	(円)	634	680	607	319	279

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第76期、第77期、第78期及び第79期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は1948年4月15日東京都中央区日本橋に設立。1949年11月水晶振動子の製造、販売を開始。1950年6月本店を渋谷区大山町へ移転登記しました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

1954年1月	東京都渋谷区代々木新町(現 渋谷区西原)に本社並びに工場を建設し、移転
1959年4月	水晶フィルタの製造開始
1960年4月	水晶発振器の製造開始
1962年3月	埼玉県狭山市に新工場(現 狭山事業所)建設着手
1963年3月	狭山事業所内に人工水晶工場完成、人工水晶の製造開始
5月	狭山事業所内に水晶切断工場完成
6月	株式を 日本証券業協会に店頭登録
1964年4月	狭山事業所内に組立工場完成
7月	大阪出張所を開設(現 大阪事務所)
1970年3月	新潟県新潟市に関連会社 ホーク電子(株)設立(1990年10月に子会社化、2005年4月に社名を新潟エヌ・デー・ケー(株)に変更)
1975年12月	アメリカ合衆国カリフォルニア州にアメリカ出張所を開設
1976年3月	宮城県古川市(現 大崎市)に子会社 古川エヌ・デー・ケー(株)設立
1979年1月	マレーシア クアラルンプールに子会社 ASIAN NDK CRYSTAL SDN. BHD. 設立
12月	アメリカ合衆国カリフォルニア州のアメリカ出張所を発展的に解消し、子会社 NDK AMERICA, INC. 設立
1985年4月	狭山事業所本館竣工
1986年4月	愛知県岡崎市に中部営業所を開設
9月	マレーシア クアラルンプールに子会社 MALAYSIAN QUARTZ CRYSTAL SDN. BHD. 設立(1992年4月に社名をNDK QUARTZ MALAYSIA SDN. BHD. に変更)
11月	狭山事業所新館竣工
1988年9月	イギリス ロンドンに子会社 NDK EUROPE LTD. 設立
1989年3月	北海道函館市に子会社 函館エヌ・デー・ケー(株)設立
1990年3月	東京都新宿区西新宿に本社事務所を開設
12月	東京証券取引所 市場第2部に上場
1994年1月	中国江蘇省蘇州市に子会社 蘇州日本電波工業有限公司設立
1994年11月	イタリアに子会社 NDK EUROPE LTD. の子会社 NDK ITALY SRL 設立
1995年9月	香港に子会社 NDK ELECTRONICS (HK) LIMITED 設立
1998年9月	東京証券取引所 市場第1部に指定
2002年3月	アメリカ合衆国イリノイ州に子会社 NDK CRYSTAL, INC. 設立
4月	アメリカ合衆国イリノイ州に、子会社 NDK AMERICA, INC. 及びNDK CRYSTAL, INC. の全株式を保有する持株会社 NDK HOLDINGS USA, INC. 設立
4月	北海道函館市に日本電気(株)との合併会社 エヌ・アール・エス・テクノロジー(株)設立
9月	中国上海市に子会社 NDK-ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD. 設立
2003年11月	シンガポールに子会社 ASIAN NDK CRYSTAL SDN. BHD. の子会社 NDK CRYSTAL ASIA PTE. LTD. 設立
2004年4月	北海道千歳市に千歳テクニカルセンターを開設
2005年10月	子会社 エヌ・アール・エス・テクノロジー(株)は、子会社 函館エヌ・デー・ケー(株)と合併し解散
12月	本社事務所を東京都新宿区西新宿から東京都渋谷区笹塚に移転
2006年1月	本店を東京都渋谷区西原から東京都渋谷区笹塚に移転
2009年4月	狭山事業所内に新研究棟「ラボラトリーATOM」竣工
6月	中国江蘇省蘇州市に子会社 蘇州日本電波工業有限公司の子会社 蘇州日電波工業貿易有限公司設立
2014年4月	子会社 NDK ITALY SRLは、子会社 NDK EUROPE LTD. と合併し解散
2015年5月	本社事務所・本店を東京都渋谷区笹塚(移転前と同一地域内)に移転
2016年6月	子会社 NDK CRYSTAL, INC. は、子会社 NDK HOLDINGS USA, INC. と合併し解散
2019年11月	中国江蘇省蘇州市に子会社 蘇州日電波電子工業有限公司設立
2020年5月	北海道函館市に子会社 NDK SAW DEVICES(株)設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、国内子会社3社、海外子会社11社の15社で構成され、水晶振動子、水晶機器等の水晶デバイス、応用機器、人工水晶及び水晶片(ブランク)等の水晶関連製品の一貫製造と販売を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

水晶振動子及び水晶機器 : 当社が製造販売する他、国内におきましては連結子会社であります古川エヌ・デー・ケー(株)、函館エヌ・デー・ケー(株)、新潟エヌ・デー・ケー(株)に製造を委託しております。

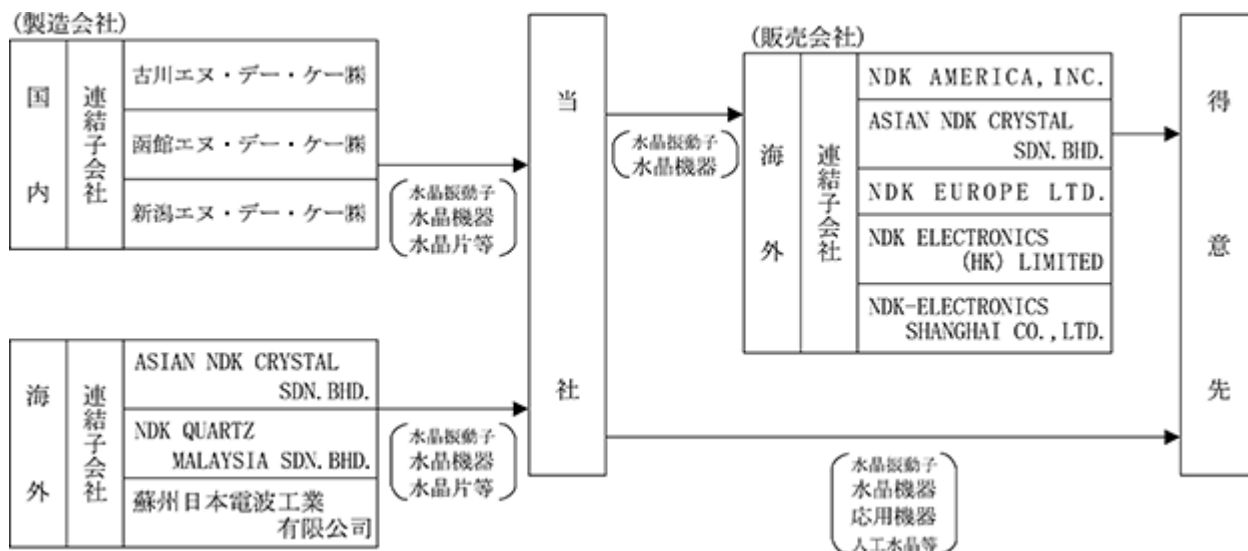
海外におきましては連結子会社でありますASIAN NDK CRYSTAL SDN.BHD.及び蘇州日本電波工業有限公司に製造を委託しております。

また、当社製品を連結子会社でありますNDK AMERICA, INC.が主に北米地域で、ASIAN NDK CRYSTAL SDN.BHD.が主に東南アジア地域で、NDK EUROPE LTD.が主に欧州地域で、NDK ELECTRONICS (HK) LIMITEDが主に香港、台湾、中国華南地域で、NDK-ELECTRONICS SHANGHAI CO.,LTD.が主に華南地域を除く中国で販売をしております。

その他応用機器、結晶及び水晶片等 : 当社が製造販売する他、国内におきましては連結子会社であります古川エヌ・デー・ケー(株)に製造を委託しております。

海外におきましては連結子会社でありますNDK QUARTZ MALAYSIA SDN.BHD.に製造を委託しております。

事業の主な系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
古川 エヌ・デー・ケー(株) (注)2	宮城県大崎市	50	水晶振動子 等製造業	100.0		当社の水晶製品を製造して おります。当社より設備賃貸 を受けております。 役員の兼任等...有 1名
ASIAN NDK CRYSTAL SDN. BHD. (注)2	マレーシア・ セランゴール	千M\$ 50,188	水晶振動子 等製造業	100.0		当社の水晶製品を製造及び販 売しております。当社より資 金援助を受けております。 役員の兼任等...無
NDK QUARTZ MALAYSIA SDN. BHD. (注)2	マレーシア・ セランゴール	千M\$ 30,000	水晶片等 製造業	100.0 (26.7)		当社の水晶製品用の材料等を 製造しております。 役員の兼任等...無
函館 エヌ・デー・ケー(株) (注)2	北海道函館市	50	水晶振動子 等製造業	100.0		当社の水晶製品を製造して おります。当社より設備賃貸 を受けております。 役員の兼任等...有 1名
蘇州日本電波工業 有限公司 (注)2	中国・ 江蘇省蘇州市	千US\$ 47,200	水晶振動子 等製造業	100.0		当社の水晶製品を製造及び販 売しております。 役員の兼任等...無
新潟 エヌ・デー・ケー(株)	新潟県新潟市	50	水晶振動子 等製造業	100.0		当社の水晶製品を製造して おります。当社より設備賃貸 を受けております。 役員の兼任等...有 1名
NDK HOLDINGS USA, INC. (注)2	アメリカ・ デラウェア	千US\$ 10,100	持株会社	100.0		当社の北米地域における関係 会社の株式を所有してあり ます。 役員の兼任等...有 1名
NDK AMERICA, INC. (注)3	アメリカ・ イリノイ	千US\$ 100	水晶振動子 等販売業	100.0 (100.0)		当社の水晶製品を販売して おります。 役員の兼任等...有 1名
NDK CRYSTAL ASIA PTE. LTD.	シンガポール	千S\$ 404	水晶振動子 等販売業	100.0 (100.0)		当社の水晶製品を販売して おります。 役員の兼任等...無
NDK EUROPE LTD. (注)2 (注)3	イギリス・ ロンドン	千STG 275	水晶振動子 等販売業	100.0 (0.0)		当社の水晶製品を販売して おります。 役員の兼任等...無
NDK ELECTRONICS (HK) LIMITED (注)2 (注)3	中国・香港	千HK\$ 3,000	水晶振動子 等販売業	100.0		当社の水晶製品を販売して おります。 役員の兼任等...無
NDK-ELECTRONICS SHANGHAI CO.,LTD.	中国・上海市	千US\$ 200	水晶振動子 等販売業	100.0		当社の水晶製品を販売して おります。 役員の兼任等...無
蘇州日電波工業貿易 有限公司	中国・ 江蘇省蘇州市	千元 2,000	水晶振動子 等販売業	100.0 (100.0)		当社の水晶製品を販売して おります。 役員の兼任等...無
蘇州日電波電子工業 有限公司	中国・ 江蘇省蘇州市	千US\$ 9,000	水晶振動子 等製造・販売業	100.0		当社の水晶製品を製造及び販 売する予定であります。 役員の兼任等...無

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社であります。

3 NDK AMERICA, INC.、NDK EUROPE LTD.及びNDK ELECTRONICS (HK) LIMITEDについては、売上高(連結会社相
互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

(単位：百万円)

	NDK AMERICA, INC.	NDK EUROPE LTD.	NDK ELECTRONICS (HK) LIMITED
売上高	4,121	5,330	9,413
税引前利益	85	137	262
当期利益	84	101	217
親会社の所有者に帰属する持分	934	517	492
総資産額	2,079	2,329	4,598

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

部門の名称	従業員数(名)
製造部門	2,473 (396)
管理部門	338 (27)
販売部門	183 (21)
合計	2,994 (444)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 当社グループは単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
 3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 製造部門は、製造直接及び補助部門に該当する人員合計であります。
 5 管理部門には、研究開発部門に該当する人員を含んでおります。
 6 前連結会計年度末に比べ従業員が304名減少しておりますが、主として提出会社における事業構造改革の一環として実施した希望退職者の募集及び海外生産拠点における生産体制の再構築に伴う人員の適正化によるものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
707 (73)	42.0	16.1	5,550

部門の名称	従業員数(名)
製造部門	401 (47)
管理部門	207 (21)
販売部門	99 (5)
合計	707 (73)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
 4 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 5 前事業年度末に比べ従業員数が143名減少しておりますが、主として事業構造改革の一環として実施した希望退職者の募集によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1959年8月23日に全社を単一とする日本電波工業労働組合が結成され、2020年3月31日現在の組合員数は567名であります。

上部団体であります全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟して健全な歩みを続けており、労使関係は安定しております。

なお、連結子会社14社(国内3社・海外11社)は、該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業理念「お客様への奉仕を通じて、社会の繁栄、世界の平和に貢献する」ことをミッションとし、豊かで平和な社会を実現するために不可欠な周波数の制御と選択、検出に関連する製品の専門メーカーとして、業界をリードする高信頼性商品を開発、製造、販売することにより、お客様に喜んでいただくことを経営の基本としております。

(2) 経営環境

昨今の価格競争の激化により売上価格の低下が大きく進んでおり、また、過去に期初計画に沿って生産能力の増強を進めた結果、諸コストが増加し、収益性が大幅に悪化する事態を招くなど厳しい経営環境が続ぎ、2017年度には100億円を上回る最終赤字を計上するに至りました。

こうした環境下においても確実に事業を継続し、安定した経営を行う上では固定費を中心としたコスト削減が不可欠であり、2018年度より生産体制の再構築に着手しているほか、2019年度には当社単体の人員を対象に希望退職を実施し129名の人員削減を図る等、コスト体質改善に向けた構造改革を着実に進めております。

足下は米中貿易摩擦の長期化や、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によるグローバルな景気低迷により、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状態が続いており、誠に遺憾ながら2019年度においても、上記希望退職の実施に伴う一時費用等を除いても大幅な最終赤字を計上するに至りましたが、他方で、次世代通信規格「5G」需要の本格化や、当社が圧倒的なシェアを誇る車載市場においても、自動車のADAS(先進運転支援システム)機器の搭載が進んでいることから、従来の小型化トレンドに加えて、当社が強みとする高精度・高信頼の水晶デバイスの需要は今後さらに増加する見込みであります。

(3) 中期経営計画

上記のような状況に鑑み、当社は、構造改革によるコスト削減を継続していくと同時に、今後、こうしたビジネスチャンスの果実を刈り取り、確実に利益を確保できる強固な経営体質を構築すべく、2020年度から始まる3年間の中期経営計画を策定しております。

期間

2020年度(2021年3月期)～2022年度(2023年3月期)

最重要課題と施策

イ．前工程への重点的なリソース投下

- ・水晶デバイスの小型化・高周波化・高精度化ニーズに対応すべく、自社の強みが発揮できる高品質の原石育成から微細加工技術を用いたウエハ加工までの前工程へリソースを重点的に投下する方針を明確化

ロ．後工程の生産性向上

- ・後工程(組立)においては、高速・高精度の設備導入を進めることで生産性向上・コスト競争力強化を志向

ハ．構造改革の継続・固定費の抜本的な圧縮

- ・不透明な経済情勢・競争環境に鑑み、現状の売上水準下においても確実に利益を確保できる体質を構築すべく、構造改革は継続し固定費の抜本的な圧縮を志向

ニ．既存製品の売上構成及び事業ポートフォリオの見直し

- ・5G関連製品やフォトリソプランクを用いた小型・高周波・高精度振動子など、当社技術優位性を活かした製品の売上を伸長させる一方、従来固定費回収のために販売を継続していた汎用製品については戦略的に撤退するなど、「売上の質」の改善を志向
- ・足下の事業環境や今後の成長性を踏まえた事業ポートフォリオの見直し(SAWフィルター事業に関する合併設立等)

ホ．財務体質の改善

- ・着実な利益確保を通じた自己資本の回復
- ・A種種類株式発行による財務基盤の早期安定化と、有利子負債に依存しない上記成長投資原資の確保

最終年度(2022年度)達成目標

売上高	420億円
営業利益率	7%
基本的1株当たり当期利益(EPS)	50円(A種種類株式発行による希薄化考慮後)
自己資本比率	20%超

[前提]

為替レート：107円 / US\$

希薄化率：98.4%

ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合に対して発行するA種種類株式が全て普通株式に転換された場合に想定される希薄化率です。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努め、より良い事業展開に向かい邁進する所存であります。

なお、下記のリスクの中には将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが開示する必要があると判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 当社グループ事業の拡大

当社グループは収益性・成長性の高い市場への対応を目指し積極的な研究開発、設備投資を行い、柱となる事業の早期構築並びに定着に取り組み、業績の向上を目指しております。

主なお客様といたしましては、自動車、産業機器、移動体通信及びAV/OA業界となりますが、これらの業界の市況並びに需要動向の変化により、また世界の景気動向の変化、金利・為替・株価の変動により、売上高及び損益は影響を受けます。

(2) 競争激化のリスク

水晶業界は大変競争が激しく、想定以上の価格下落のリスク、最大限の経営努力をしても競争優位を維持できないリスクがあります。また、競争力を維持するために多額の研究開発、設備投資が必要であり、投資計画の前提条件に変動があった場合には、投資を回収できないリスクや機会損失を被るリスクがあります。

(3) 各国の公的規制

当社グループはグローバルな事業展開を行っており、国内外の進出先において事業・投資の許可、国家安全保障又はその他の理由による輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管理、環境関連の適用も受けており、これらの規制や法令の変更により、事業停止等による業績への影響が出る他、規制等の強化に伴い対応コストが増加することがあります。

(4) 仕入先等に関するリスク

当社グループは製品の製造にあたり、多岐にわたる原材料等の購入を行っておりますが、安定調達が維持できない場合には、想定利益を確保できないリスク、工程の遅延、機会損失、お客様等への賠償責任が発生するリスクがあります。

(5) 人材に関するリスク

人材の育成、採用を積極的に進めておりますが、計画どおりにできない場合には、当社グループの成長や利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 環境汚染に関するリスク

当社グループでは、「NDKグループ 環境基本理念・基本方針」のもと、環境負荷の低減に努めておりますが、事業活動を通じて一切の環境汚染が発生しないという保証はありません。環境汚染が発生又は判明した場合、浄化処理等の対策費用が発生し、当社グループの損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理に関するリスク

お客様等の個人情報や機密情報の保護については、社内規程の制定、従業員への教育など対策を徹底しておりますが、情報漏洩を完全に防ぐことはできません。情報漏洩が起きた場合には、競争力の低下、信用の低下、あるいはお客様等に対する賠償責任が発生する可能性があります。

(8) 自然災害や突発的事象発生に関するリスク

当社グループは生産並びに販売ともにグローバルな展開を行うことにより、取引集中によるリスクの回避に努めております。しかし、地政学的リスクの高まりや地震をはじめとする自然現象の大きな変化、感染症の蔓延等、突発的な不測事態の発生は、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、テレワークや時差勤務の実施、不要不急の外出・出張の中止等、従業員の安全確保と感染拡大防止に最大限配慮しながら事業活動を継続しておりますが、感染症の世界的流行による景気後退、各国の規制等による操業停止や顧客企業における生産活動の停止・縮小等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(9) 為替変動のリスク

当社グループの在外子会社等の外貨建の財務諸表項目は、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社グループは世界各国に製品を販売しており、為替変動に対するヘッジ等を通じて、短期的な為替の変動による影響を最小限に止める措置を講じていますが、予測を超えた為替変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える場合があります。

(10) 知的財産・製品の欠陥等のリスク

当社グループの事業運営上において、知的財産に係わる紛争が将来生じ、当社グループに不利な判断がなされたり、製品の欠陥に起因して製品回収、お客様への補償、機会損失等が生じる可能性があります。これらのリスクが顕在化する場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(11) 貸倒れリスク

当社グループ取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(12) 財務経理上のリスク

事業の動向により、財務・経理上、以下のようなリスクが生じる可能性があります。

棚卸資産に係るリスク

需要の急変、販売見込みの相違等による滞留在庫の発生や、販売価格の大幅な下落により、棚卸資産の評価損が発生する可能性があります。

固定資産に係るリスク

有形固定資産は見積耐用年数に基づき減価償却を実施しておりますが、将来の陳腐化や事業撤退等により臨時の損失が発生するリスクがあります。また、業績見込み悪化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少し、回収可能価額が低下した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

投資有価証券に係るリスク

投資有価証券は、将来その時価又は実質価額が著しく下落した場合には、減損する可能性があります。

繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して将来の業績予想を基に適正額を計上しておりますが、将来の業績の変動、税制改正等により計上額が増減する可能性があります。

確定給付負債に係るリスク

確定給付負債は、割引率、退職率、死亡率等の前提条件に基づき算出しております。実績の前提条件との相違、前提条件の変更、会計基準の改訂等により、負債額に影響する可能性があります。

(13) 継続企業の前提に関する重要事象等

当連結会計年度末の当社グループの借入金は32,548百万円と、手元流動性及び無条件融資枠に対して高い水準にあり、メインバンクを中心に取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請している状況にあります。また、当連結会計年度において、営業損失8,286百万円、当期損失8,709百万円を計上していることから、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該事象または状況を解消するために、以下の対応策に取り組んでおります。

財務基盤強化のための取引金融機関との協議及び借入条件の変更

翌連結会計年度以降の事業計画等を借入残高を有する全取引金融機関に対して説明のうえ、2020年9月30日まで、2020年3月時点の借入残高を維持するよう依頼し、当連結会計年度末までに全取引金融機関から同意書を手しております。また、2020年6月に全取引金融機関と、返済期日を除く既存の借入契約の条件を維持したうえで、2023年9月末日までの残高維持について合意しております。加えて、メインバンクからは既存のコミットメントライン契約を維持することについて合意しております。そのため、翌連結会計年度末までの財務基盤の安定性は維持できるものと考えております。

事業構造改革

当社は、2018年度より生産体制の再構築を柱とする構造改革を実施してまいりましたが、経営環境が想定以上に深刻化している状況を鑑み、当連結会計年度においてはさらに踏み込んだ構造改革を実施し、業務効率の向上とあわせて固定費の圧縮を図るべく当社において希望退職者の募集を実施し、129名が退職いたしました。これにより、翌連結会計年度以降、当社グループの固定費削減を見込んでおります。また、翌連結会計年度もグループ子会社を含めた事業構造改革の検討を行い、必要な施策を実行する予定であります。

SAWフィルター事業に関する合併会社設立による分社化

2020年5月26日の取締役会において、当社および当社の100%子会社である函館エヌ・デー・ケー株式会社において運営されているSAWフィルター事業に関する開発・製造事業を分社化するための合併会社を設立することについて決議し、2020年6月3日にJIC Technology Investment Co., Ltd.と当該合併会社株式の譲渡契約書及び合併契約書を締結しております。これにより、当社は2020年8月に株式譲渡対価35億円(概算)を受領する見込みであります。

種類株式発行による出資受入

2020年6月19日開催の取締役会において、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社に対する、総額50億円の種類株式発行を決議しております。当該増資については、関連する定款変更も含めて2020年7月31日の定時株主総会において可決承認されており、当社グループは2020年第2四半期中に当該金額を受領する見込みであります。

以上のような対応策の実施により、資金繰りの安定化に努めてまいります。

これらの対応策に加えて、メインバンクからの全面的な支援、協力についても理解が得られているため、当社グループは当連結会計年度末から12ヶ月間の資金繰りに関して重要な懸念はなく、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。これらの将来に関する記載事項につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載した内容等を含む様々な要因により、実際の結果と異なる場合があります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、米国と中国の貿易摩擦を受けて世界的に貿易や投資が減速しておりましたが、2020年に入ってから新型コロナウイルス感染拡大の影響で世界各国の経済活動が停滞し、景気は急速に悪化いたしました。

そのような中、連結売上高の半分近くを占める車載用途向けでは、中国を中心に世界的な新車販売の低迷が続いていた状況下、年度末には新型コロナウイルスの感染拡大による需要減が加わりました。この結果、売上高は期初に想定していた水準を大きく下回りました。しかしながら、TPMS(タイヤ空気圧監視システム)向けやADAS(先進運転支援システム)機器に使用される車載用カメラ向けを中心に対前年比では売上数量は増加いたしました。一方、価格競争の激化している小型サイズ品へ需要がシフトしていることが平均売上単価を押し下げ、売上高は前期比で減少いたしました。

連結売上高の2割強を占める移動体通信並びにIoT用途向けでは、北米スマホメーカーの新モデルの販売が好調に推移し、中国スマホメーカーにおいても想定を上回る生産水準が続いた為、一部の水晶デバイスで需給がタイトとなりました。この結果、超小型サイズの水晶振動子(含む温度センサ内蔵水晶振動子)を中心に売上数量が増加しました。価格は正効果も加わり、売上高は前期比で増加いたしました。

連結売上高の1割強を占める民生用途向けでは、一眼レフ市場縮小の影響を受け、光学製品の売上高が前期比で減少いたしました。

連結売上高の1割弱を占める産業機器市場においては、欧米における基地局向け設備投資の抑制に伴い、水晶デバイスへの需要が想定を下回り、売上高は前期比で減少いたしました。

その結果、当期の売上高は39,468百万円(前期比7.1%減)となりました。

利益につきましては、生産体制の再構築を進めることにより、概ね計画どおり固定費の圧縮を図りましたが、蘇州日本電波工業有限公司の工場移転に伴う従業員に対する経済補償金及び当社の人員削減に伴う希望退職者への特別加算金を含む構造改革費用として2,500百万円をその他の営業費用に計上いたしました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の業績への影響を考慮し、1,970百万円の減損損失を売上原価に計上いたしました。2019年9月第2四半期において計上しました減損損失(その他の営業費用に計上)と合わせて、3,932百万円の減損損失を当連結会計年度に計上いたしました。

その結果、当連結会計年度の営業損失は8,286百万円(前期は営業利益406百万円)、税引前当期損失は8,644百万円(前期は税引前当期損失56百万円)、当期損失は8,709百万円(前期は当期損失は251百万円)となりました。

なお、在外営業活動体の換算差額が801百万円減少する等、税引後その他の包括損失が666百万円となったことから、当期包括損失合計は9,376百万円(前期は当期包括損失合計460百万円)となりました。

これにより、売上高営業利益率は 21.0%となりました。

事業の品目別の業績を示すと、次のとおりであります。

水晶振動子

移動体通信向けで超小型サイズの水晶振動子(含む温度センサ内蔵水晶振動子)の販売が増加しました。また、車載向けでは、TPMS向けや車載用ミリ波レーダをはじめとしたADAS機器向けに使用される水晶振動子の販売が全体の売上数量を押し上げました。しかしながら、車載全体の傾向としては、価格競争の激化している小型サイズ品へ需要がシフトしていることが平均売上単価を押し下げ、売上高は前期比で減少いたしました。その結果、売上高は24,499百万円(前期比3.4%減)となりました。

水晶機器

車載市場において、車載用カメラをはじめとしたADAS機器に使用される水晶発振器の販売が増加いたしました。しかしながら、移動体通信市場においてTCXO(温度補償水晶発振器)の販売が減少し、また、携帯電話基地局向けのOCXO(恒温槽付水晶発振器)の販売も減少いたしました。その結果、売上高は11,147百万円(前期比11.9%減)となりました。

その他

一眼レフ市場縮小の影響を受け、光学製品の販売が減少いたしました。その結果、売上高は3,821百万円(前期比14.8%減)となりました。

主要な販売先別の業績を示すと、次のとおりであります。

日本

車載向け水晶振動子の販売数量は増加しましたが、高単価製品の販売が減少した影響で金額ベースでの売上高は減少しました。また、一眼レフカメラ向け光学製品の販売が減少しました。その結果、売上高は7,858百万円(前期比10.5%減)となりました。

アジア

車載向け水晶振動子・水晶発振器、及び移動体通信向け超小型サイズの水晶振動子(含む温度センサ内蔵水晶振動子)の販売は増加しましたが、移動体通信向けTCXO、並びに産業機器向けOCXOの販売が減少しました。その結果、売上高は中国13,893百万円(前期比3.8%減)、韓国1,633百万円(前期比24.0%増)、その他2,594百万円(前期比24.7%減)となりました。

欧州

車載向け水晶振動子並びに水晶発振器の販売が減少しました。その結果、売上高はドイツ4,301百万円(前期比6.8%減)、フランス806百万円(前期比12.3%減)、その他3,407百万円(前期比7.9%減)となりました。

北米

車載向け水晶振動子並びに水晶発振器の販売が増加しました。一方、移動体通信向けSAW(弾性表面波)デバイスの販売が減少いたしました。その結果、アメリカ3,643百万円(前期比2.3%減)、その他34百万円(前期比49.8%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

生産実績

品目別の名称	生産高(百万円)	前期比(%)
水晶振動子	23,267	10.8
水晶機器	10,093	8.2
その他	3,945	9.1
合計	37,306	9.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

品目別の名称	受注高(百万円)	前期比(%)
水晶振動子	25,986	3.3
水晶機器	11,998	3.6
その他	3,664	19.8
合計	41,648	1.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

品目別の名称	販売高(百万円)	前期比(%)
水晶振動子	24,499	3.4
水晶機器	11,147	11.9
その他	3,821	14.8
合計	39,468	7.1

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績の記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債及び資本の、前連結会計年度末に対する主な増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ、総資産は、現金及び現金同等物の増加1,829百万円、棚卸資産の減少1,464百万円、有形固定資産の減少3,837百万円等により6,237百万円減少し54,547百万円、負債は、リース負債の増加1,694百万円、引当金の増加1,649百万円等により3,138百万円増加し49,198百万円、親会社の所有者に帰属する持分は、当期包括損失合計9,376百万円等により9,376百万円減少し5,349百万円となりました。これにより、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末から14.4ポイント低下し9.8%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比較し1,829百万円増加の10,060百万円となりました。活動毎のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

フリー・キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが948百万円のプラスとなり、投資活動によるキャッシュ・フローが1,204百万円のプラスとなったことにより、2,152百万円のプラス(前期比2,824百万円のプラス)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、マイナス要因として、営業債務の減少1,138百万円があったものの、プラス要因として、減損損失3,932百万円、減価償却費及び償却額3,697百万円、引当金の増加1,649百万円、棚卸資産の減少1,224百万円があったこと等により、948百万円のプラス(前期比667百万円のマイナス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナス要因として、有形固定資産の取得による支出2,143百万円があったものの、プラス要因として、土地使用権等の売却による収入2,685百万円があったこと等により、1,204百万円のプラス(前期比3,491百万円のプラス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入による収入10,348百万円、長期借入金の返済による支出9,836百万円、リース負債の返済による支出532百万円等により、23百万円のマイナス(前期比2,090百万円のマイナス)となりました。

当社グループの運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金及び銀行借入による調達で賄っておりますが、「2 事業等のリスク (13) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当連結会計年度末の当社グループの借入金は、手元流動性及び無条件融資枠に対して高い水準にあり、メインバンクを中心に取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請している状況にあります。

この状況を解消するために、財務基盤強化のための取引金融機関との協議及び借入条件の変更、事業構造改革の実施、SAWフィルター事業の分社化及び合併先への株式譲渡、種類株式発行による出資受入、等の対応策を実施し、資金繰りの安定化に努めてまいります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
親会社所有者帰属持分比率	37.8%	36.7%	24.8%	24.2%	9.8%
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率	22.0%	23.3%	21.5%	12.8%	12.2%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	5.2	7.2		19.9	36.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	32.6	26.0		7.7	3.1

[算式] 親会社所有者帰属持分比率：親会社所有者帰属持分 / 総資産

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. IFRSに基づく連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
3. キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 有利子負債は連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
5. 2018年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、当社及び当社の100%子会社である函館エヌ・デー・ケー株式会社(以下「函館NDK」)のSAWフィルターの開発・製造に関する事業を、2020年7月1日を効力発生日として、吸収分割の方法により、当社の100%子会社であるNDK SAW devices株式会社(以下「NSD」)に承継させることを決議いたしました。

また当社は、当社及び函館NDKにおいて運営されているSAWフィルター事業に関する開発・製造事業を分社化することにより、SAWフィルターの開発・生産・販売を行う合弁会社を設立することについて、JIC Technology Investment Co.,Ltd.(以下「JICT社」)と交渉を進めておりましたが、2020年6月3日にNSDの株式のうち51%をJICT社の投資子会社であるJiaxing Jiawang Investment Partnership (Limited Partnership)に譲渡することを決定し、株式譲渡契約を締結いたしました。

本株式譲渡に伴い、NSDは当社の連結子会社から除外され持分法適用会社となる予定であります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 33. 後発事象」に記載しております。

5 【研究開発活動】

研究開発部門では中・長期展望における将来商品の基礎となる新技術の研究開発及び工法開発を行っております。水晶デバイスへのニーズに応えるべく、狭山事業所を中心に、研究開発体制を強化し、次世代の周波数制御・選択・検出デバイスの開発とともにその核となる設計技術及びプロセス技術に関する研究開発を行っております。

これら研究開発の主対象分野と当連結会計年度における活動成果は次のとおりであります。

(1) 水晶振動子、水晶発振器、SAWデバイス関連

5 G、ADAS、IoTなどの社会ニーズに対応し、移動体通信や情報端末機器、固定通信の無線基地局や光ネットワーク通信による情報通信装置、産業用電子応用機器、高信頼性が要求される車載用機器等に用いられる水晶振動子、水晶発振器、SAWデバイスの開発を行っております。

世界的に危機管理の必要性が叫ばれている中、情報通信インフラの役割は益々重要度を増しています。近年のデータトラフィックの急増による通信市場の急速な技術進展に対応した水晶デバイスに求められるニーズは「小型化」、「高精度化」、「低位相雑音化」に集約されます。これらを踏まえた商品開発等を積極的に推進しております。

AV/OA・短距離無線用の超小型・薄型的水晶振動子 NX1008AA 1.0×0.8×0.30mm typ.

携帯端末用チップセット向け温度センサ内蔵水晶振動子 NX1612SB 1.6×1.2×0.45mm typ.

ウェアラブル機器、携帯端末向け超小型・薄型のクロック用水晶発振器 NZ1612SH 1.6×1.2×0.6mm typ.

車載安全用途向け2016サイズ水晶発振器 NZ2016SHA 2.0×1.6×0.7mm typ.

業界最高レベル47fs(発振周波数156.25MHz、電源電圧3.3V、12kHz～20kHz)低位相ジッタ差動出力水晶発振器 NP3225SAB/NP3225SBB 3.2×2.5×1.0mm typ.

GNSS向け超小型TCXO NT1210AA 1.2×1.0×0.35mm typ.

業界最高(2019年9月当社調べ) -168dBc/Hz@100kHz offset(発振周波数26MHz、温度+25)の低位相雑音を実現したTCXO NT1612AJA 1.6×1.2×0.45mm typ.

業界最高 -170dBc/Hz@100kHz offset(発振周波数26MHz、温度+25)の低位相雑音を実現したTCXO NT2016SJA 2.0×1.6×0.7mm typ.

振動の影響を受けにくい低加速度感度(Low g - Sensitivity) TCXO NT2016SA 2.0×1.6×0.7mm typ./NT3225SA 3.2×2.5×1.1mm typ.

ハイエンド・デジタルオーディオ向けマスタークロック用超低位相雑音のOCXO DuCULoN® NH47M47LA

超低位相雑音10MHz OCXO NH40M40LA 40×40×24.5mm max. キャリア近傍ノイズ: -115dBc/Hz at 1Hz

5 G基地局向け+95 高温対応の小型9x7サイズ OCXO NH9070WC/NH9070WD 9×7×4.1mm typ.

宇宙用電子機器向け高信頼性水晶発振器(JAXA認定品) JAXA-QTS-2020/3001 15.8×15.8×3.5mm typ.

リモートキーレスエントリー(RKE)システム用小型SAWフィルタ WFG63D0315CG 3.0×3.0×1.05mm typ.(315MHz)

移動体端末(GPS)用ウエハレベルチップパッケージサイズ(WL-CSP)SAWフィルタ WJ93E1584QE 0.8×0.6×0.35mm typ.

(2) 水晶デバイス応用機器、超音波プローブ、光学製品関連、センサ機器

水晶の性質を生かして高付加価値の新分野における事業を目指し、高性能・高機能モジュールやそれらを使用した装置及び医療用超音波プローブの開発を推進しております。

味覚計測用バイオセンサ及び計測システム NAPiCOS Auto TS

医療体外診断POCT(Point-Of-Care Testing)用バイオセンサ及び計測システム NAPiCOS Lite

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)と共同で、高精度ガス計測センサ及び計測システムを開発

腹部診断3次元画像用コンベックス型メカニカル3D超音波プローブ

医療及びヘルスケア市場向け回路内蔵超音波プローブにタブレット端末を接続した携帯型超音波診断装置を開発
車載レーダに使用されるミリ波帯信号を周波数変換するミリ波帯ダウンコンバータを開発

高級一眼レフカメラ及び高画質動画撮影機器向け光学フィルタを開発

なお、当連結会計年度における研究開発費は1,684百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、水晶振動子・水晶機器市場の需要に対応する水晶振動子及び水晶機器の設備導入を実施するとともに、将来の成長が期待される新製品及び新技術の研究開発投資並びに省力化、品質向上等を目的とした自動化、合理化設備の投資等を行いました。

当連結会計年度の設備投資額(有形固定資産及びソフトウェア計上金額。金額には消費税等を含みません。)は3,133百万円となりました。設備投資の主な内訳は、提出会社向け625百万円、国内子会社向け605百万円、在外製造子会社向け1,816百万円、在外販売子会社向け85百万円です。

また、生産能力に影響を与える主要な設備の除却は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
狭山事業所	埼玉県狭山市(注)2、4	水晶振動子等生産設備	2,741	5,241	971(57)	17	823	9,796	548(61)
本社事務所	東京都渋谷区	管理設備 販売設備	72	6		225	65	370	127(11)
	北海道函館市 埼玉県所沢市	寮及びその他 厚生施設	75		333(17)		0	409	()
関西営業所	大阪府大阪市	販売設備	0			12	0	13	6()
中部営業所	愛知県岡崎市	販売設備	0			9	1	11	5()
千歳テクニカルセンター	北海道千歳市	研究開発設備	0	8		35	5	49	21(1)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
古川エヌ・デー・ケー(株)	宮城県大崎市(注)3	水晶振動子等生産設備	830	219	516(73)		67	1,633	338(31)
函館エヌ・デー・ケー(株)	北海道函館市	水晶振動子等生産設備	86	278	469(76)	49	80	965	227(98)
新潟エヌ・デー・ケー(株)	新潟県新潟市(注)5	水晶振動子等生産設備	23	26	12(1)[4]	0	20	83	68(7)

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
ASIAN NDK CRYSTAL SDN. BHD.	マレーシア・セランゴール	水晶振動子等生産設備	221	549		2	40	814	433(175)
		寮及びその他厚生施設	3	1				4	()
NDK QUARTZ MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア・セランゴール	水晶片等生産設備	513	173	238(57)	2	22	950	209(54)
蘇州日本電波工業有限公司	中国・江蘇省蘇州市	水晶振動子等生産設備		827		138	38	1,005	911()
蘇州日電波電子工業有限公司	中国・江蘇省蘇州市	水晶振動子等生産設備				648	251	900	()
NDK AMERICA, INC.	アメリカ・イリノイ他	販売設備		1	()	89	4	95	16(2)
NDK CRYSTAL ASIA PTE. LTD.	シンガポール	販売設備				22	3	26	6(1)
NDK EUROPE LTD.	イギリス・ロンドン他	販売設備				72	12	84	23(3)
NDK ELECTRONICS (HK) LIMITED	中国・香港	販売設備	1			48	25	75	27()
NDK-ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.	中国・上海市	販売設備				12	1	13	28()

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含みません。

2 狭山事業所の「機械装置及び運搬具」及び「その他」には、国内子会社に対する貸与資産(帳簿価額2,277百万円)を含んでおります。

3 古川エヌ・デー・ケー(株)の設備には、貸与中の建物及び構築物(帳簿価額29百万円)を含んでおり、連結会社以外の会社に貸与されております。

4 当社は、土地900㎡を連結会社以外の会社から借用し、借地権(帳簿価額5百万円)を有しております。

5 当社は、新潟エヌ・デー・ケー(株)に土地(帳簿価額129百万円)を貸与しております。面積については[外書]しております。

6 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

7 当連結会計年度よりIFRS16号「リース」(2016年1月公表)を適用しており、使用権資産の帳簿価額を記載する等、内容の見直しを行っております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、需要の予測と製品戦略、生産計画等を総合的に勘案し、グループ全体の適地生産及び販売拠点の充実を目的とした投資計画を立案しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は2,514百万円であり、その所要資金については、手持ち資金及び借入金より充当する予定です。

重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

提出会社

事業所名	設備の内容	投資予定金額(百万円)		着手及び完了予定	
		総額	既支払額	着手	完了
狭山事業所	水晶振動子等 生産設備	95		2020年4月	2021年3月
	製品開発 工法開発	133		2020年4月	2021年3月
	管理業務設備	490		2020年4月	2021年3月
本社事務所	販売設備 管理業務設備	15		2020年4月	2021年3月
合計		734			

国内子会社

会社名	設備の内容	投資予定金額(百万円)		着手及び完了予定	
		総額	既支払額	着手	完了
古川エヌ・デー・ケー(株)	水晶振動子等 生産設備	428		2020年4月	2021年3月
函館エヌ・デー・ケー(株)	水晶振動子等 生産設備	174		2020年4月	2021年3月
新潟エヌ・デー・ケー(株)	水晶振動子等 生産設備	8		2020年4月	2021年3月
合計		611			

在外子会社

会社名	設備の内容	投資予定金額(百万円)		着手及び完了予定	
		総額	既支払額	着手	完了
ASIAN NDK CRYSTAL SDN. BHD.	水晶振動子等 生産設備	26		2020年4月	2021年3月
NDK QUARTZ MALAYSIA SDN. BHD.	水晶振動子等 生産設備	84		2020年4月	2021年3月
蘇州日電波電子工業有限公司	水晶振動子等 生産設備	1,056		2020年4月	2021年3月
合計		1,168			

(注) 1 国内子会社の投資額のうち145百万円は、提出会社からの借用設備であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための廃棄売却を除いて、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2020年7月31日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、新たな株式の種類としてA種種類株式を追加するとともに、発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を以下のとおりとしております。

普通株式 50,000,000株

A種種類株式 5,000株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,757,905	20,757,905	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	20,757,905	20,757,905		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月22日(注)		20,757,905		10,649	8,129	2,504

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		23	38	75	61	14	8,700	8,911	
所有株式数 (単元)		45,750	15,639	4,766	19,855	110	121,162	207,282	29,705
所有株式数 の割合(%)		22.07	7.55	2.30	9.58	0.05	58.45	100.00	

(注) 自己株式1,133,568株は「個人その他」に11,335単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	667	3.40
竹内敏晃	東京都渋谷区	623	3.17
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	610	3.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	565	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	564	2.87
竹内寛	東京都練馬区	528	2.69
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6号	438	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	366	1.86
INTERNATIONAL CORE EQUITY PORTFOLIO DFA INVESTMENT DIMENSIONS GROUP INC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	6300 BEE CAVE ROAD, BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	362	1.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	318	1.62
計		5,044	25.70

(注) 1 当社は、自己株式1,133千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2 2020年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社りそな銀行及びその共同保有者2社が2020年1月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年5月31日時点における実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	667	3.40
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	610	3.10
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	99	0.50

3 2020年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者4社が2020年4月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年5月31日時点における実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	318	1.62
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	284	1.45
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	79	0.40
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	26	0.13
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	336	1.71

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,133,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,594,700	195,947	
単元未満株式	普通株式 29,705		
発行済株式総数	20,757,905		
総株主の議決権		195,947	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電波工業株式会社	東京都渋谷区笹塚一丁目 47番1号	1,133,500		1,133,500	5.46
計		1,133,500		1,133,500	5.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	414	215,992
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)				
保有自己株式数	1,133,568		1,133,568	

(注) 当期間における保有自己株式数及び単元未満株式の買増請求による売渡し株式数には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策の一つと位置づけ、安定した配当の維持を基本に、業績や財務状況等を勘案して配当を行っております。内部留保の充実と株主各位への配当をバランス良く好循環させ、将来的な収益力の更なる向上に向けて、高付加価値・高品質な商品生産のための研究開発、設備投資を行い、企業体質の強化に有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期に復配できるよう努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダーから、「信頼され必要とされる企業」であり続けるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけ、企業価値を高めるために経営効率の向上はもとより、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底等に取り組んでおります。

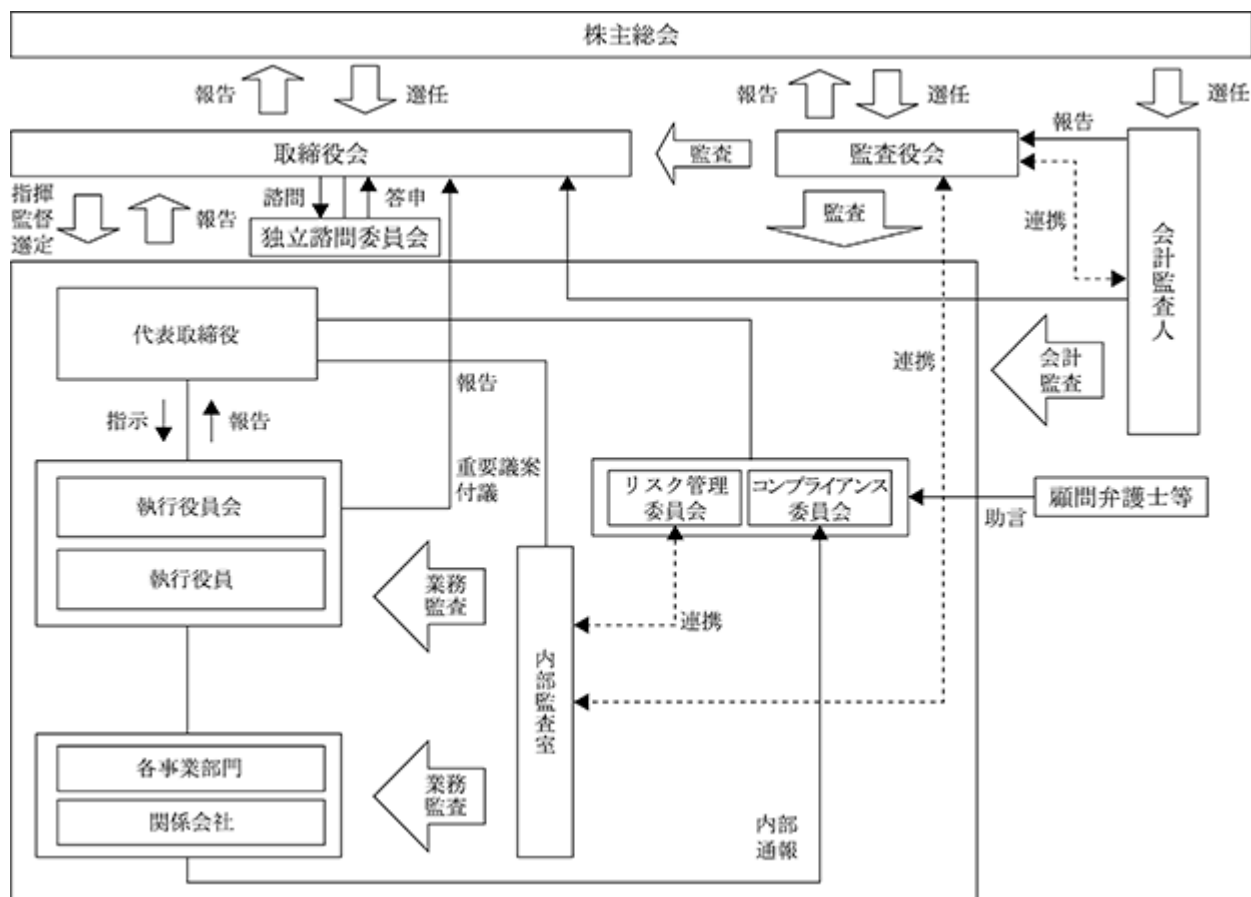
全ての社員は常に創業理念・経営理念を心に留め、“顧客満足度(CS)100%” = “品質第一”を経営の基本として、積極的に良い仕事を積み重ねていくことにより、企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動を進めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用し、取締役5名と監査役3名を選任しております。経営の監査・監督機能を強化するために3名の社外取締役及び2名の社外監査役を選任しております。取締役会は、社外取締役3名と当社の事業内容やものづくり、マーケット等に精通している取締役2名で構成しております。また、取締役・執行役員を選解任・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の下に、独立社外取締役を主要な構成員とし、取締役、執行役員を選解任・報酬について答申する独立諮問委員会を設置しております。

当社の機関・内部統制の仕組みは、下図のとおりであります。



□ 会社の機関の内容

経営の意思決定と実行の迅速化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員で構成し、執行役員社長を議長とする執行役員会(原則月2回開催)において、取締役会で決議された中期経営方針に基づき事業計画の立案と策定を行い、取締役会で決議された事業計画に基づく事業の進捗管理、並びに将来の事業計画について討議をし、業務執行に関する重要な事項の審議及び決議をしております。取締役会での決議事項については、執行役員会で審議まで行い、取締役会に上程しております。

なお、取締役を兼職しない執行役員は以下のとおりであります。

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
野邊地 明雄	執行役員	ASIAN NDK CRYSTAL SDN.BHD. / NDK QUARTZ MALAYSIA SDN.BHD. 取締役社長
久保田 浩治	執行役員	品質保証本部長
藤原 信光	執行役員	蘇州日本電波工業有限公司 董事長
青山 通郎	執行役員	管理本部長
上木 健一	執行役員	技術本部長、振動子技術統括部長
若松 俊一	執行役員	技術本部副本部長、発振器技術統括部長
及川 英之	執行役員	営業サービス本部長
菅原 賢一	執行役員	生産本部長
増川 玉彦	執行役員	生産本部副本部長
竹内 譲	執行役員	営業サービス本部副本部長

取締役会長を議長とする取締役会(原則月1回開催、構成員は「(2) 役員の状況」に記載しております。)は、執行役員会にて審議された事項の他、法令で定められた事項、及び経営の基本方針をはじめとする重要事項について意思決定を行い、執行役員の担当業務を決定し、そして執行役員の業務執行の状況を監督しております。

取締役会及び執行役員会の決定に基づく業務執行については、職務分掌規程、職務権限規程、関係会社管理規程等の各種規程において、各担当業務の責任や役割、職務を定め、また各本部・部門にて部門方針・目標を策定し、責任の明確化と業務の効率化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会の設置、並びに取締役及び使用人へのコンプライアンス教育の実施等により、法令・定款等の遵守体制の確立と維持・向上を推進しております。また内部監査室は、コンプライアンスの状況等について監査し、代表取締役執行役員社長にその結果を報告しております。さらに、内部通報制度を導入し、法令違反その他コンプライアンス上疑義のある行為についての社内情報を吸いあげ、その情報の分析・活用を図る体制を整えております。

重要な法務的課題やコンプライアンスに関わる事象につきましては、法律事務所等と顧問契約を締結し、必要に応じて専門家の助言を受け、未然に法務リスクを回避する体制をとっております。

反社会的勢力及び団体による不当な要求等に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、関係機関と緊密な連絡を取り、反社会的勢力等との取引関係の排除、その他一切の関係を持たないよう努めております。

財務報告の信頼性を確保するための体制につきましては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用しております。

ロ リスク管理体制の整備状況

リスク管理につきましては、リスク管理委員会を設置し、各部門と連携してリスクの未然防止と損害を最小限に抑える体制の構築を推進し、またリスク管理委員会にて当社グループ全体の横断的なリスク管理を行い、子会社のリスク管理状況も含めたモニタリングを行うようにしております。内部監査室は、リスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役執行役員社長に報告しております。リスクが顕在化した場合は、組織的に迅速かつ適正な対応を行い、損害の回避あるいは最小化を図る体制を整備しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、関係会社管理規程に従い、当社グループ会社が決定する重要事項の情報の共有化を図るとともに、グループ全体の適正な経営管理体制を構築するようにしており、子会社管理の担当執行役員・担当部署は、関係会社管理規程に基づき、各子会社の管理をし、また各子会社へ業務執行に関する定期的な報告を求めています。また執行役員会において、定期的に各子会社の取締役から、業務及び取締役等の職務の執行状況の報告を受けております。またコンプライアンス委員会にて当社グループ会社のコンプライアンス体制を検討・整備し、当社グループ会社へコンプライアンス事項の周知・徹底を図るようにしております。さらに内部通報規程における内部通報制度の範囲をグループ全体とし、内部通報者の保護及び通報者の秘密の確保を図っております。そして監査役及び内部監査室は、当社及びグループ各社の状況の監査を実施しております。

二 取締役の定数

当社の取締役は21名以内とする旨を定款で定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

ヘ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ト 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

チ 取締役及び監査役の損害賠償責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役であった者及び監査役であった者を含みます。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	竹内 敏 晃	1943年 4月 1日生	1965年 4月 日本IBM(株) 入社 1974年 5月 当社 取締役 1977年 6月 当社 取締役副社長 1979年 1月 ASIAN NDK CRYSTAL SDN.BHD. 取締役会長 1987年 3月 NDK QUARTZ MALAYSIA SDN.BHD. 取締役会長 1988年 6月 当社 代表取締役副社長 1991年 7月 当社 代表取締役社長 2002年 4月 NDK HOLDINGS USA, INC. 取締役会長 2005年 4月 当社 代表取締役会長 2010年 2月 NDK HOLDINGS USA, INC. 取締役社長(現) 2014年11月 当社 代表取締役会長兼社長 当社 執行役員社長 2019年 4月 当社 代表取締役会長(現)	(注) 3	623
代表取締役 執行役員 社長	加藤 啓 美	1952年 7月 6日生	1976年 4月 当社 入社 2001年 4月 当社 経営企画室長 2001年 6月 当社 取締役経営企画室長 2002年 5月 当社 取締役総務・人事本部副部長 2003年 6月 当社 取締役総務・人事本部長 2009年10月 当社 取締役管理本部長 2011年 6月 当社 常務取締役管理本部長 2012年 4月 当社 経営企画室長 2014年11月 当社 取締役執行役員副社長 2017年11月 ASIAN NDK CRYSTAL SDN. BHD. 取締役社長 NDK QUARTZ MALAYSIA SDN. BHD. 取締役社長 2019年 4月 当社 代表取締役執行役員社長(現)	(注) 3	19
取締役	立光 武 彦	1940年 9月 13日生	1965年 4月 三菱電機(株) 入社 1995年 6月 同社 電子事業部長 1998年 6月 同社 電子システム事業本部副事業本部長 2000年 6月 三菱プレジジョン(株) 取締役 2000年10月 同社 専務取締役 2001年 4月 同社 代表取締役社長 2005年 4月 同社 取締役常任相談役 2005年 6月 同社 常任相談役 2007年 4月 同社 名誉顧問 2007年 6月 一般社団法人国際海洋科学技術協会 会長 2008年 6月 当社 監査役 2015年 6月 当社 取締役(現)	(注) 3	2
取締役	諏訪 頼 久	1947年12月 11日生	1970年 4月 日本無線(株) 入社 2002年 4月 同社 海上機器事業部長 2004年 6月 同社 取締役海上機器・特機事業技術担当 2005年 6月 同社 代表取締役社長 2011年 6月 同社 代表取締役会長 日清紡ホールディングス(株) 取締役副社長 2012年 6月 日本無線(株) 相談役 2015年 6月 当社 監査役 2019年 6月 当社 取締役(現)	(注) 3	5
取締役	土屋 英 傑	1980年 5月 15日生	2003年10月 野村證券(株) 入社 2006年 9月 シティグループ・プリンシパル・インベストメン ツ・ジャパン 入社 2011年 5月 シティグループ証券(株) 入社 2014年 1月 ドイツ証券(株) 入社 2018年 7月 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ(株) 入社 ディレクター(現)	(注) 4 (注) 6	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	坂 入 夏 彦	1958年 7月 17日生	1984年 4月 1997年 7月 1998年 7月 2005年 4月 2007年 4月 2009年 4月 2013年10月 2014年11月 2017年 4月 2018年10月 2020年 5月 2020年 7月	日本電気(株) 入社 同社 伝送事業本部 伝送デバイス事業部 第三開発部 技術課長 山梨日本電気(株) 出向 当社 入社 エヌ・アール・エス・テクノロジー(株) 出向 函館エヌ・デー・ケー(株) 出向 当社 生産統括本部 第三製造部長 当社 生産統括本部 狭山工場長 当社 執行役員 生産本部 狭山工場長 当社 生産本部 第一製造統括部長 当社 生産本部 専門部長 古川エヌ・デー・ケー(株) 監査役(現) 函館エヌ・デー・ケー(株) 監査役(現) 新潟エヌ・デー・ケー(株) 監査役(現) 当社 常勤監査役(現)	(注) 5	1
監査役	吉 利 誠	1947年 8月 18日生	1972年 4月 1997年 7月 2000年 4月 2001年 7月 2003年 7月 2005年 6月 2007年 6月 2011年 6月 2019年 6月	日本電信電話公社 入社 NTTエレクトロニクス(株) 取締役 経営企画室長 同社 取締役 超高速エレクトロニクス事業本部長 NTTアドバンステクノロジー(株) 取締役 国際事業推進本部長 同社 取締役 人事部長 NTTアフティ(株) 代表取締役社長 岩崎通信機(株) 社外監査役 NTTピズリンク(株) 取締役 当社 監査役(現)	(注) 5	0
監査役	安 樂 恒 樹	1956年10月 10日生	1980年 4月 2005年 7月 2007年 7月 2009年 7月 2012年 7月 2013年 7月 2016年 7月 2017年 9月 2018年 1月 2018年 2月 2020年 7月	東京国税局 入局 名古屋国税局 豊橋税務署 副署長 国税庁 長官官房 税務相談官 東京国税局 調査第一部 特別国税調査官 関東信越国税局 新発田税務署長 東京国税局 課税第二部 法人課税課長 東京国税局 課税第二部長 安樂恒樹税理士事務所開業 一般財団法人日本財団ボランティアサポートセンター 監事(現) 町田酒造(株) 監査役(現) 北大島コンクリート工業(株) 監査役(現) 公益財団法人日本財団パラリンピックサポートセンター 監事(現) 当社 監査役(現)	(注) 5	
計						652

- (注) 1 取締役 立光武彦、諏訪頼久及び土屋英傑は、社外取締役であります。
- 2 監査役 吉利誠及び安樂恒樹は、社外監査役であります。
- 3 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
- 4 2020年7月31日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 5 2020年7月31日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 6 正式な就任は、2020年7月31日開催の第79回定時株主総会において可決承認された第三者割当増資の払込が完了することが条件となります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。社外取締役の立光武彦氏は、当社製品の販売先である三菱プレジジョン株式会社の出身者であります。取引の規模に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れは無いと判断されることから、概要の記載を省略しております。社外取締役の諏訪頼久氏は、当社製品の販売先である日本無線株式会社出身者であります。取引の規模に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れは無いと判断されることから、概要の記載を省略しております。社外取締役の土屋英傑氏は、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ㈱ディレクターを兼任しており、同社を無限責任組合員とするジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第貳号投資事業有限責任組合は、当社との間で種類株式引受契約を締結しております。立光社外取締役、諏訪社外取締役、吉利社外監査役及び安樂社外監査役の4名は、子会社、大株主、主要な取引先の出身者等でないことから、独立役員として届け出ております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を現時点では定めておりません。

なお、当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した視点から意見を述べる等し、意思決定プロセスに重要な役割を果たすことにより、経営監督機能強化の役割を担います。社外監査役は、税理士や経営者としての豊富な経験を有する他、独立した立場で、客観的に取締役の職務執行に対する監査を行っており、常勤監査役と連携して会社の内部統制状況の監視に努めております。なお、社外取締役は、必要に応じて監査役と経営の監督又は監査等に関する情報交換の機会をもうけ、適宜協議いたします。

社外取締役は、取締役会において業務執行を行う取締役より業務執行状況の報告を受け、重要な業務執行に関する判断と助言を行います。社外監査役は、監査役会において常勤監査役より職務執行状況、内部監査室、会計監査人との会合、重要な決裁案件等の提供を受け助言を行っております。また、適時関係部門の担当者を招へいし専門的見地から助言を行う等、有機的な内部統制活動の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は取締役会に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認するとともに、取締役の職務の執行に関して意見を述べております。また、月1回監査役会を開催しており、当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
半田 重夫	15回	15回
劔持 昭司	15回	14回
吉利 誠	11回	11回

なお、2020年7月31日開催の定時株主総会をもって、半田監査役及び劔持監査役は退任し、坂入監査役及び安樂監査役が新たに就任いたしました。

監査役会における主な検討事項として、監査方針・監査計画・業務の分担、会計監査人の再任・報酬同意、常勤監査役の職務執行状況報告、会計監査人の監査・レビュー報告、内部監査報告、監査報告の作成等に取り組んでおります。

また、常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議への出席、取締役・執行役員等へのヒアリング、稟議書・議事録等の閲覧、会計監査人・内部監査室との情報交換、本社・事業所・子会社等の監査を通じて取締役の職務遂行状況等について監査を実施しております。

監査役は、代表取締役と定期的に情報・意見交換を実施し、相互に情報の共有を図り、会社の業務及び財産の状況その他に関する実効性ある監査を実施しております。社外監査役を補佐する特定のスタッフは特に定めておりませんが、必要に応じて内部監査室が支援しております。なお、坂入監査役は、電気機器業界に長年在籍し、技術部門、製造部門における豊富な経験と幅広い見識を有しております。吉利監査役は、通信業界に長年在籍し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。安樂監査役は、税理士としての専門的な知見と税務に関する豊富な経験を有しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長の直轄組織として内部監査室(2名)を設置し、監査計画等に基づいて当社及び関係会社の業務遂行状況を監査し、監査結果を代表取締役執行役員社長に報告し、指摘事項の速やかな改善による経営効率の向上と過誤の防止に努めております。

内部監査、監査役監査及び会計監査人監査との相互連携につきましては、監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査結果の報告を求め、必要に応じて監査内容等に関する情報交換の機会をもうけ協議しております。また、監査役は、会計監査人から決算の監査・レビュー結果の講評を聴取し、監査上の留意点等については、適宜適切に処置している他、必要に応じて会合を持ち、相互の機能を補完しながら厳正かつ効率的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

46年間

上記は、有限責任 あずさ監査法人の前身の一つである中央共同監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。中央共同監査法人の設立以前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、監査継続期間は58年間となります。

ハ 業務を執行した公認会計士

山本 美晃 氏

井戸 志生 氏

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他9名

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、海外も含めた当社グループの事業展開及び国際会計基準に基づく会計監査に対応して効率的に監査ができる一定以上の規模及び世界的なネットワークを有していることに加え、監査法人としての審査体制が整備されていること、監査手法や監査費用の合理性及び妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人(以下「当該監査法人」という。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7,820万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定方針及び会計監査人監査の相当性判断の基準に基づき当該監査法人の評価を行い、当該監査法人を会計監査人として再任すること及び本再任を第79回定時株主総会の目的事項としないことを決議いたしました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	51		50	
連結子会社	5		5	
計	57		55	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(イ を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		3		5
連結子会社	39	11	42	11
計	39	14	42	16

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

ハ その他重要な監査証明報酬に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、当該監査法人が会計監査人の解任又は不再任の決定方針における不再任の基準に該当しないこと、監査の体制、計画、実施状況等を勘案して報酬等の額が社会通念上相当であることから、会社法第399条の規定に基づき監査役会で協議し、これに同意することを決議いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、株主総会決議による授権の範囲内で定められ、固定の月額報酬と業績連動型の賞与により構成されております。月額報酬については、内規の役位ごとの月額報酬基準に基づき支給されます。なお、この役位の選定は、独立社外取締役を主要な構成員とする独立諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会が決定しております。賞与については、内規に基づき、独立社外取締役を主要な構成員とする独立諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会が決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会決議による授権の範囲内で定められ、基本報酬のみで構成されており、監査役の協議により金額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	79	79		6
監査役 (社外監査役を除く)	12	12		1
社外役員	21	21		6

(注) 1 使用人兼務取締役はおりません。

2 取締役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第64回定時株主総会において年額600百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第50回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

3 当事業年度に係る取締役に対する賞与につきましては、支給しないことといたしました。

役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、もっぱら株式の価値の変動又は配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、取引先との強固な信頼関係を築き、企業価値の向上に資すると判断される場合はこれを保有し、資さないと判断される場合はこれを縮減することとしております。

当社は、毎事業年度末の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有することの合理性に基づき、各株式について、保有の目的及び保有に伴う便益又はリスクが資本コストに見合っているか否かを踏まえ、企業価値の向上に資するか否かを検証いたします。

なお、取引関係の希薄な一部の相手先については保有株式を処分することといたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	108
非上場株式以外の株式	7	230

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	591

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)りそなホールディングス	271,500	271,500	資金の借入を含めた金融取引を行っており、同社との強固な信頼関係を築くことを目的としております。	有
	93	134		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	121,200	121,200	資金の借入を含めた金融取引を行っており、同社との強固な信頼関係を築くことを目的としております。	有
	53	68		
日清紡ホールディングス(株)	64,768	64,768	当社製品の販売を行っており、同社との強固な信頼関係を築くことを目的としております。	有
	47	61		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,300	4,300	資金の借入を含めた金融取引を行っており、同社との強固な信頼関係を築くことを目的としております。	有
	13	17		
(株)七十七銀行	9,800	9,800	資金の借入を含めた金融取引を行っており、同社との強固な信頼関係を築くことを目的としております。	有
	12	16		
丸三証券(株)	16,000	16,000	株式取引関連業務の委託等を行っており、強固な信頼関係を築くことを目的としております。	有
	6	12		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	4,960	4,960	金融取引を行っており、同社との強固な信頼関係を築くことを目的としております。	有
	4	6		
太陽誘電(株)		228,000	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
		496		

(注) 金融機関及び取引先の株式を所有することによる効果を定量的に把握することは困難なため記載しておりませんが、保有の合理性につきましては、引き続き検証してまいります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	5	2	5	2

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	0		0

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「I F R S」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びI F R Sに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びI F R Sに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っております。

- (1) 会計基準等の内容の適切な把握及び変更への的確な対応にあたっては、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に随時参加して情報把握に努めております。
- (2) I F R Sの適用に関しては、当社では2002年3月期より海外向けのアニュアルレポートにおいてI F R Sに準拠した連結財務諸表を掲載しており、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、I F R Sの内容に関する社内勉強会を定期的実施し、実務担当者へのI F R Sに関する知識の習得を推進しております。
- (3) 適正な連結財務諸表を作成するにあたっては、I F R Sに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	5	8,231	10,060
営業債権	6	10,605	9,906
棚卸資産	7	14,401	12,936
未収法人所得税等		14	6
デリバティブ資産	29	8	49
その他	8	3,885	2,520
流動資産合計		37,146	35,479
非流動資産			
有形固定資産	9	21,104	17,266
無形資産	10	259	228
その他の金融資産	11	1,508	803
繰延税金資産	27	535	529
その他	12	230	240
非流動資産合計		23,638	19,067
資産合計		60,784	54,547
負債の部			
流動負債			
借入金	15	17,213	24,560
リース負債	15	27	479
営業債務その他の未払勘定	13	8,627	7,520
デリバティブ負債	29	112	33
引当金	32	346	2,003
未払法人所得税等		103	145
その他	14	920	1,800
流動負債合計		27,351	36,542
非流動負債			
借入金	15	14,805	7,987
リース負債	15	55	1,297
繰延税金負債	27	248	348
従業員給付	16	3,198	2,661
引当金	32	113	106
政府補助金繰延収益		48	22
その他		237	230
非流動負債合計		18,707	12,655
負債合計		46,059	49,198
資本の部			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	17	10,649	10,649
資本剰余金	17	3,069	3,068
その他の資本の構成要素	17	873	1,716
利益剰余金		1,880	6,652
親会社の所有者に帰属する持分合計		14,725	5,349
資本合計		14,725	5,349
負債及び資本合計		60,784	54,547

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	19	42,498	39,468
売上原価	20,24,25	35,497	35,696
売上総利益		7,001	3,771
販売費及び一般管理費	21,24,25	6,255	5,922
研究開発費	22,24,25	1,884	1,684
その他の営業収益	23	2,217	423
その他の営業費用	23,25	672	4,875
営業利益又は営業損失()		406	8,286
金融収益	26	201	210
金融費用	26	665	568
税引前当期損失()		56	8,644
法人所得税費用	27	194	64
当期損失()		251	8,709
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		96	176
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		88	64
振替のない項目に係る法人所得税		0	5
小計		9	106
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		164	683
キャッシュ・フロー・ヘッジ		53	28
振替の可能性のある項目に係る法人所得税			117
小計		218	773
税引後その他の包括損失()		209	666
当期包括損失合計()		460	9,376
当期利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する当期損失()		251	8,709
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者に帰属する包括損失()		460	9,376
(単位：円)			
1株当たり当期利益	28		
基本的1株当たり当期損失()		12.80	443.79

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金		
		株式払込 剰余金	自己株式	資本剰余金 合計
2018年4月1日時点の残高	10,649	11,353	2,790	8,562
当期包括利益				
当期損失()				
その他の包括利益				
確定給付制度の再測定				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動				
在外営業活動体の換算差額				
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
当期包括損失合計()				
所有者との取引額				
所有者による拠出及び所有者への分配				
自己株式の変動額			0	0
資本剰余金から利益剰余金への振替		5,493		5,493
所有者による拠出及び所有者への分配合計		5,493	0	5,493
所有者との取引額合計		5,493	0	5,493
2019年3月31日時点の残高	10,649	5,859	2,790	3,069
当期包括利益				
当期損失()				
その他の包括利益				
確定給付制度の再測定				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動				
在外営業活動体の換算差額				
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
当期包括損失合計()				
所有者との取引額				
所有者による拠出及び所有者への分配				
自己株式の変動額			0	0
所有者による拠出及び所有者への分配合計			0	0
所有者との取引額合計			0	0
2020年3月31日時点の残高	10,649	5,859	2,790	3,068

(単位：百万円)

	その他の資本の構成要素				利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の資本の構成要素合計			
2018年4月1日時点の残高	29	596		567	3,458	15,186	15,186
当期包括利益							
当期損失()					251	251	251
その他の包括利益							
確定給付制度の再測定					96	96	96
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	87			87		87	87
在外営業活動体の換算差額		164		164		164	164
キャッシュ・フロー・ヘッジ			53	53		53	53
当期包括損失合計()	87	164	53	305	154	460	460
所有者との取引額							
所有者による拠出及び所有者への分配							
自己株式の変動額						0	0
資本剰余金から利益剰余金への振替					5,493		
所有者による拠出及び所有者への分配合計					5,493	0	0
所有者との取引額合計					5,493	0	0
2019年3月31日時点の残高	58	761	53	873	1,880	14,725	14,725
当期包括利益							
当期損失()					8,709	8,709	8,709
その他の包括利益							
確定給付制度の再測定					176	176	176
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	69			69		69	69
在外営業活動体の換算差額		801		801		801	801
キャッシュ・フロー・ヘッジ			28	28		28	28
当期包括損失合計()	69	801	28	843	8,532	9,376	9,376
所有者との取引額							
所有者による拠出及び所有者への分配							
自己株式の変動額						0	0
所有者による拠出及び所有者への分配合計						0	0
所有者との取引額合計						0	0
2020年3月31日時点の残高	128	1,563	25	1,716	6,652	5,349	5,349

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期損失()	56	8,644
減価償却費及び償却額	3,469	3,697
土地使用権売却益	1,035	
固定資産売却益	915	1
減損損失	396	3,932
その他の金融資産売却益	132	94
その他の金融資産評価損	176	45
政府補助金	58	31
営業債権の増減額(は増加)	393	564
棚卸資産の増減額(は増加)	650	1,224
営業債務の増減額(は減少)	405	1,138
未払賞与の増減額(は減少)	30	61
デリバティブ資産の増減額(は増加)	214	41
デリバティブ負債の増減額(は減少)	30	49
引当金の増減額(は減少)	179	1,649
受取利息及び受取配当金	68	82
支払利息	252	311
利息及び配当金の受取額	68	74
利息の支払額	210	303
法人所得税等の支払額又は還付額(は支払)	55	65
その他	412	39
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,615	948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,404	2,143
無形資産の取得による支出	85	43
その他の金融資産の取得による支出	704	8
土地使用権等の売却による収入	1,214	2,685
有形固定資産の売却による収入	145	121
その他の金融資産の売却による収入	546	591
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,286	1,204
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	13,500	
長期借入金の返済による支出	10,603	9,836
短期借入金の純増減額(は減少)	825	10,348
リース負債の返済による支出		532
配当金の支払額	3	1
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,067	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,395	2,129
現金及び現金同等物の期首残高	6,851	8,231
為替変動による影響	16	299
現金及び現金同等物の期末残高	8,231	10,060

5

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本電波工業株式会社は日本に所在する企業であります。当社及び連結子会社(当社グループ)の主な活動は、水晶デバイスなど水晶関連製品の製造及び販売であります。当連結会計年度及び前連結会計年度の連結財務諸表は、全ての当社グループにより構成されております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。本連結財務諸表は、2020年7月31日に当社代表取締役執行役員社長 加藤啓美により承認されております。

なお、当社は連結財務諸表規則第1条の2に定める要件を満たしており、同条に定める指定国際会計基準特定会社に該当いたします。

(2) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、百万円単位で切り捨てて表示しております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、金融商品並びに確定給付制度に係る資産又は負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・ 固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り(注記9.及び10.)
- ・ 引当金の会計処理と評価(注記32.)
- ・ 棚卸資産の評価(注記7.)
- ・ 営業債権その他の受取勘定の回収可能性(注記6.、8.及び29.)
- ・ 繰延税金資産の回収可能性(注記27.)
- ・ 減損テストの基礎となる計画と評価の前提(注記9.及び10.)
- ・ 確定給付制度債務の測定(注記16.)
- ・ リース負債及び使用権資産に係るリース期間の決定(注記30.)

(新型コロナウイルス感染症による影響について)

世界の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による経済活動の停滞が強く懸念されております。各国では急激な景気後退を防止するため、大胆な景気刺激施策を講じることを検討していますが、感染の収束時期が見通せない中で、その効果は不透明です。

当社グループが属する水晶関連製品市場においても、中長期的には移動体市場における5Gの本格始動、車載市場におけるADAS機器の普及などにより水晶デバイスの需要が拡大する見通しは変わらないものの、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響による水晶デバイスの需要の落ち込みが懸念されます。

新型コロナウイルスによる当社グループへの影響は不透明ではありますが、以下の前提に基づき連結財務諸表を作成しており、減損テストの基礎となる計画と評価の前提及び継続企業の前提に関する評価を行っておりません。

(需要面)

- ・消費者心理が悪化し、自動車や電子機器の需要が落ち込む。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大は上期中に収束し、下期から需要は回復に向かうことが見込まれる。

(供給面)

- ・当社の各生産拠点において、連結財務諸表承認日以降に新たに新型コロナウイルス感染症を原因とした生産活動の停止は見込んでいない。

(5) 表示方法の変更

(連結財政状態計算書)

前連結会計年度において、流動負債及び非流動負債の「借入金等」に含めて表示していたリース債務は、IFRS第16号「リース」の適用に伴い重要性が増したことから、当連結会計年度より「リース負債」として独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、流動負債の「借入金等」に表示していた17,240百万円は、「借入金」17,213百万円、「リース負債」27百万円として、また非流動負債の「借入金等」に表示していた14,861百万円は、「借入金」14,805百万円、「リース負債」55百万円としてそれぞれ組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記して表示しておりました「固定資産処分損」は、連結財務諸表の一覧性を高めるため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「固定資産処分損」5百万円は、「その他」として組み替えております。

(6) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第16号(リース)を適用しております。

なお、2019年4月1日以降に適用される会計方針につきましては、「3.重要な会計方針(7)リース」をご参照下さい。

(経過措置)

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しており、比較情報については修正再表示しておりません。また、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」(以下「IAS第17号」)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継ぎ、再評価しておりません。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、短期リース又は少額資産のリースを除き、使用権資産及びリース負債を認識しております。当該リース負債は、適用開始日時点の残存リース料を適用開始日における追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産は適用開始日におけるリース債務の測定額に前払リース料等を調整した金額で測定しております。

過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額を、それぞれ、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース負債の帳簿価額で算定しております。

この結果、当社グループは適用開始日に使用権資産を1,207百万円(連結財政状態計算書上は有形固定資産に含めて表示)、リース負債を1,240百万円追加的に認識しました。

適用開始日現在のリース負債に適用した追加借入利率の加重平均は0.5%であります。

適用開始日の前連結会計年度の末日現在におけるオペレーティング・リースの将来最低リース料総額と適用開始日現在における連結財政状態計算書に認識したリース負債の差額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

(a) 2019年3月31日現在におけるオペレーティング・リースの将来最低リース料総額	755
(a)の割引現在価値	749
2019年3月31日現在のファイナンス・リース債務	83
認識の免除規定(短期リース・少額資産のリース)	2
行使することが合理的に確実な延長又は解約オプション	493
適用開始日における連結財政状態計算書に認識したリース負債	1,323

なお、IFRS第16号の適用に際し、当社グループは、以下の実務上の便法を使用しています。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際に、事後的判断を使用

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループが支配する企業であります。当社グループが企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その企業に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配しております。子会社の財務諸表は、支配の開始日から中止日まで連結財務諸表に含まれております。

連結消去取引

グループ会社間の債権債務残高及び取引並びにグループ会社間の取引から生じた未実現利益は、連結財務諸表の作成にあたり相殺消去しております。未実現損失は、減損が生じている証拠が無い場合に限り未実現利益と同じ方法で消去しております。

連結の範囲

親会社を含む連結の範囲は、当連結会計年度は15社、前連結会計年度は14社から構成されております。当連結会計年度末及び前連結会計年度末において、全ての子会社は連結されております。

なお、当連結会計年度より、蘇州日電波電子工業有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 外貨

外貨建取引

外貨による取引は、取引日の為替レートで各グループ会社の機能通貨に換算しております。外貨建金銭債権債務は期末日の為替レートで機能通貨に換算し、換算差額は純損益として認識しております。取得原価で測定された外貨建の非金銭債権債務は取引日の為替レートで、公正価値で測定された外貨建の非金銭債権債務はその公正価値が測定された日の為替レートで機能通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表

機能通貨が日本円以外である在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで円貨に換算し、収益及び費用は為替レートが著しく変動している場合を除き平均レートで円貨に換算しております。換算により生じた差額は、在外営業活動体の換算差額としてその他の包括利益で認識しております。

円貨に対する主要通貨の換算レートは次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末日レート	期中平均レート	期末日レート	期中平均レート
アメリカ・ドル	110.99円	110.69円	108.83円	109.10円
イギリス・ポンド	144.98	145.68	133.32	138.51
欧州・ユーロ	124.56	128.43	119.55	121.14
中国・人民元	16.47	16.53	15.31	15.66
香港・ドル	14.14	14.12	14.04	13.96
マレーシア・リンギット	27.21	27.21	25.18	26.19
シンガポール・ドル	81.88	81.67	76.37	79.47

(3) 金融商品

金融資産

イ 当初認識及び当初測定

当社グループは、営業債権その他の受取勘定を発生時に当初認識しており、その他の金融資産は契約当事者となった取引日に当初認識しております。当初認識時においては、全ての金融資産を公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。但し、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益で認識しております。

ロ 分類及び事後測定

当社グループは、保有する金融資産を以下の区分に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却額及び認識が中止された場合の利得又は損失は、当期の純損益で認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

当社グループが保有する金融資産のうち、以下の条件をともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を純損益に振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能な選択をした資本性金融商品につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金につきましては純損益として認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記に分類した金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

ハ 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産につきましては、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。当社グループは、連結会計期間の末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。但し、重大な金融要素を含んでいない営業債権等につきましては、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。当該測定に係る金額は、純損益として認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れております。

二 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に移転した場合に、認識を中止しております。

金融負債

当社グループは、全ての金融負債を契約の当事者となった取引日に当初認識しております。当該金融負債は、デリバティブを除き当初認識時に公正価値から発行に直接起因する取引費用を控除して測定しており、当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。当社グループでは、義務を履行した場合、もしくは契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合には、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ金融商品及びヘッジ会計

イ デリバティブ

当社グループは、為替変動リスクをヘッジするために為替予約、通貨スワップを、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しております。デリバティブは契約が締結された日の公正価値で当初認識しております。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しております。デリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ手段として指定していない、又はヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しております。

ロ ヘッジ会計

当社グループは、金利スワップについてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しております。当社グループでは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用するヘッジ手段とヘッジ対象についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジの効果について、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に累積しております。その他の資本の構成要素に認識されたヘッジ手段にかかる金額は、ヘッジ対象が純損益に与える期間に、純損益に振り替えております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額により評価しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、主に原材料に関しては移動平均法、製品・半製品・仕掛品に関しては先入先出法に基づいて算定しており、購入原価、加工費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。加工費には、固定及び変動の製造間接費の適切な配賦額も含めております。

(5) 有形固定資産

所有資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額((8)参照)を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する支出と、解体、除去並びに設置していた場所の原状回復費用及び適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用が含まれております。

取得後の支出

有形固定資産の一部を交換するために要する費用は、当該部分に伴う将来の経済的便益がもたらされることが予想され、当該費用を信頼をもって算定できる場合はその帳簿価額で認識し、交換された部分の帳簿価額については認識を中止しております。日常的に行う有形固定資産の保守費用は、発生時に費用処理しております。

減価償却費

使用可能となった日から減価償却を行い、下記の見積耐用年数にわたって定額法により費用計上しております。

- ・建物及び構築物 3～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～15年
- ・工具器具及び備品 2～20年

土地及び建設仮勘定については減価償却を行っておりません。償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) 無形資産

のれん

のれんは、当社グループが取得した持分の取得原価が、識別可能な取得資産負債の公正価値の純額を上回る場合の超過額を示しております。のれんは減損損失累計額((8)参照)を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、毎期減損テストを行い、該当する場合は減損損失を計上しております。なお、のれんの減損の戻入は行っておりません。

その他の無形資産

その他の無形資産は、耐用年数が確定できないものを除き取得価額から償却累計額及び減損損失累計額((8)参照)を控除した額で測定しております。

その他の無形資産には、主としてソフトウェアや特許権が含まれております。

研究開発

新しい科学的又は技術的な知識や理解を得るために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用処理しております。開発活動に対する支出については、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的かつ商業的に実現可能で、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、開発を完了し、それを使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を当社グループが有している場合は資産計上を行い、それ以外は発生時に費用処理しております。

事後的な支出

無形資産の事後的な支出は、その支出が関連する特定の資産に対する将来の経済的便益を増加させる場合のみ資産計上しております。それ以外の支出は、発生時に費用処理しております。

償却額

のれん以外の無形資産は、耐用年数が確定できないものを除き使用可能となった日から償却を行い、下記の見積耐用年数にわたって定額法により費用計上しております。償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

- ・ソフトウェア 3～5年
- ・特許権 12年

(7) リース

(2019年4月1日以降に適用される会計方針)

当社グループは、IFRS第16号に基づき、契約の開始時に当該契約にリースが含まれているか否かを判断しております。契約が、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいます。

契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価する為に、当社グループは以下のことを検討しております。

- ・契約が特定された資産の使用を含むか
- ・当社グループが使用期間全体にわたり資産の使用からの経済的便益のほぼ全てを得る権利を有しているか
- ・当社グループが資産の使用を指図する権利を有しているか

当社グループは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識します。ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。これらのリースに係るリース料をリース期間に渡り定額法により費用として認識しております。

使用権資産の取得原価は、リース負債の当初測定額から、当初直接コスト、前払リース料、リースの契約条件で要求されている原資産の解体及び除去等に係るコストを調整して当初測定します。使用権資産は、リース期間又は使用権資産の耐用年数のいずれか短い方の期間に渡り定額法により減価償却を行い、減損の兆候が存在する際は減損の判定が行われ、特定のリース負債を再測定する際には調整が行われます。なお、当社グループは、財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に含めて表示しております。

リース負債の測定に際しては、リース要素とこれに関連する非リース要素は分離せず、単一のリース構成要素として認識することを選択しております。リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分をリースの計算利率、又は計算利率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利率で割り引いた現在価値で当初測定しております。リース料には、固定リース料、残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる金額、購入オプションの行使価格、リースの解約に対するペナルティの支払額を含めております。リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しております。契約の再交渉、リース料の算定に使用される指数又はレートの変動、もしくはオプションを使用するか否かの再判定の結果として将来のリース料の変更がある場合には、リース負債は再測定され、再測定の金額は使用権資産の修正として認識されます。

(2019年3月31日以前に適用されていた会計方針)

前連結会計年度において、当社グループは、資産の所有に伴うリスクと経済的便益が実質的に全て移転するリースはファイナンス・リースとして分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースによるリース資産は、リース開始日に算定した公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額から、減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。将来の支払リース料は金融負債として計上しております。

リース資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が確実である場合は見積耐用年数で減価償却を行い、不明確な場合は見積耐用年数とリース期間の短い方で減価償却を行っております。

また、ファイナンス・リースの支払リース料は、金融費用とリース債務の減少に配分しております。金融費用は、リース債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しております。

オペレーティング・リースについては、リース料はリース期間にわたって定額で費用計上しております。

(8) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎期同じ時期に見積もっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失の戻入は行っておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(9) 引当金

引当金は、過去の事象から生じた法的又は推定的債務で、当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、当該債務について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値及び必要に応じてその負債に特有のリスクを反映させた割引率で割り引いた期待将来キャッシュ・フローにより、引当金の額を算出しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。

和解費用引当金

当社製品に起因する顧客の損害に対する当社負担見積額を計上しております。

構造改革引当金

事業構造改革に伴い今後発生が見込まれる費用について、その発生見込額を計上しております。

(10) 従業員給付

確定給付制度

確定給付制度の債務額は、当期及び前期以前の勤務の対価として従業員が獲得した将来の給付の見積額を現在価値に割り引いた額から、制度資産の公正価値を差し引いた額であります。割引率は、期末日現在の、満期までの期間が確定給付制度債務と近似する優良社債の利回りを使用しております。計算は、予測単位積増方式により、資格を持つ年金数理人が行っております。確定給付制度の債務額の純額の再測定により生じる調整額は、その他の包括利益として即時に認識し、利益剰余金に振り替えております。

確定拠出制度

当社及び一部の子会社の従業員には、その地域の慣行や法律に基づき確定拠出制度が適用されています。確定拠出制度への拠出は、発生時に費用として認識しております。また、当社は確定給付制度の複数事業主制度も採用しておりますが、確定給付制度の会計処理を行うために必要な当社持分に対する確定給付債務及び制度資産に関する十分な情報が入手できないため、確定拠出制度と同様に処理しております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

解雇給付

当社グループは、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、又は従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。当社グループが、従業員を解雇することに関する詳細な公式の計画を有しており、その撤回可能性がない場合には、雇用の終了が確約された時点で解雇給付を費用として認識しております。

(11) 収益認識

当社グループは、IFRS第15号を適用したことにより、以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの事業内容は、水晶振動子、水晶機器等の水晶デバイス、応用機器、人工水晶及び水晶片等の水晶関連製品の一貫製造とその販売であり、当事業で計上する収益を、顧客との契約に従い売上高として計上しております。

当社グループの製品の販売は、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(12) 政府補助金

特定の投資に対する政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は公正価値で測定し、繰延収益として認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ期間に定期的にその他の営業収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって定期的にその他の営業収益として計上しております。

(13) 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用は、主に受取利息、受取配当金、実効金利法により計算された借入金に対する支払利息、為替差損益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動で構成されております。

受取利息は、実効金利法により発生時に収益として計上しております。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で収益として計上しております。借入費用は、適格資産の取得、建設又は製造に直接関連するものを除き、実効金利法により費用として認識しております。

(14) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金で構成されており、資本の部又はその他の包括利益に計上される項目から生じる税金を除き、純損益として計上しております。

当期税金は、期末日において施行されているか、実質的に施行されている税率を使用した、当年度の課税所得に対する納税見込額あるいは還付見込額に過年度の納税調整額を加味したものであります。

繰延税金は、資産負債法により、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の資産及び負債金額との一時差異に対して計上しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金を計上しておりません。

- ・ 税務上損金算入されないのれん
- ・ 会計上の利益と課税所得のどちらにも影響を与えない資産及び負債の当初認識
- ・ 子会社への投資で、予見可能な将来において一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行されている法律に基づいて、一時差異が解消されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、欠損金の繰戻還付及び将来減算一時差異に対して利用できる課税所得が発生すると見込まれる範囲内で計上しております。また、税務上の恩恵が受けられない可能性が高くなった繰延税金資産は減額しております。

(15) セグメント情報

事業セグメントは、企業グループ内の他の構成要素との取引に関連する収益及び費用を含んだ、収益を稼得し費用を発生させる事業活動に従事する構成要素のひとつであります。

当社グループの事業内容は、水晶関連製品の一貫製造とその販売であり、財務情報が入手可能で、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績評価を行うために、経営者が定期的にレビューする事業は個別に存在しないため、単一のセグメントとして開示しております。

(16) 未適用の新基準及び解釈指針

国際会計基準審議会が発行している基準、解釈指針及び既存の基準の改正のうち、まだ適用が強制されておらず、当社グループで早期適用していない基準等において、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはありません。

4. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループの事業内容は、水晶振動子、水晶機器等の水晶デバイス、応用機器、人工水晶及び水晶片等の水晶関連製品の一貫製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

品目別の売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

品目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		増減	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	増減比(%)
水晶振動子	25,362	59.7	24,499	62.1	863	3.4
水晶機器	12,650	29.8	11,147	28.2	1,503	11.9
その他	4,484	10.5	3,821	9.7	663	14.8
合計	42,498	100.0	39,468	100.0	3,030	7.1

(3) 地域に関する情報

所在地別の売上高及び非流動資産(金融商品、繰延税金資産、退職後給付資産及び保険契約から生じる権利を除く)は次のとおりであります。なお、売上高は販売先の国又は地域によっております。非流動資産は資産の所在地によっております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	ドイツ	アメリカ	韓国	メキシコ	フランス	その他	合計
売上高	8,782	14,443	4,616	3,728	1,317	863	919	7,827	42,498
非流動資産	17,725	1,664		180				1,818	21,389

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	ドイツ	アメリカ	韓国	メキシコ	フランス	その他	合計
売上高	7,858	13,893	4,301	3,643	1,633	867	806	6,462	39,468
非流動資産	13,539	1,995		95				1,891	17,521

(4) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しておりません。

5. 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	8,231	10,060
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	8,231	10,060

6. 営業債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び電子記録債権	587	491
売掛金	10,057	9,453
貸倒引当金	39	38
合計	10,605	9,906

7. 棚卸資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
製品	6,389	4,823
半製品	880	915
仕掛品	3,295	3,195
原材料及び貯蔵品	3,835	4,002
合計	14,401	12,936
費用として認識された棚卸資産評価損金額 (注) 1	1,919	1,680
費用として認識された棚卸資産評価損の戻入金額 (注) 1、2	3,289	1,915

(注) 1 評価損及び戻入金額は、売上原価に計上しております。

2 個々の棚卸資産について戻入金額を把握することが困難なため、金額は洗替によっております。

3 担保に供されている棚卸資産はありません。

8. その他の流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
前払費用	206	241
未収入金	1,841	277
前渡金	24	41
未収消費税及び付加価値税	1,514	1,712
その他	297	246
合計	3,885	2,520

9.有形固定資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)					
	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	計
取得原価：						
期首残高	3,686	30,282	77,326	5,625	2,860	119,781
取得		356	1,386	286	252	2,281
処分		3,810	3,917	293	33	8,054
外貨換算差額	0	83	339	12	17	452
振替その他		77	2,030	1	2,118	8
期末残高	3,687	26,822	76,487	5,607	942	113,547
減価償却累計額及び 減損損失累計額：						
期首残高		21,785	68,696	4,894	785	96,162
減価償却費		953	2,164	253		3,371
減損損失		232	162	1		396
処分		2,929	3,910	256	16	7,113
外貨換算差額		58	304	11	0	373
振替その他		0	690	2	691	0
期末残高		19,983	67,499	4,883	76	92,443
帳簿価額	3,687	6,839	8,987	723	865	21,104

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)						
	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	使用権資産	計
取得原価：							
期首残高	3,687	26,822	76,487	5,607	942		113,547
IFRS第16号適用に 伴う調整			89	82		1,379	1,207
期首残高(調整後)	3,687	26,822	76,398	5,525	942	1,379	114,755
取得		358	922	226	497	1,093	3,099
処分	60	690	7,697	814	0	107	9,370
外貨換算差額	13	185	1,095	62	28	61	1,447
振替その他		23	522	27	587		13
期末残高	3,613	26,328	69,050	4,902	824	2,304	107,023
減価償却累計額及び 減損損失累計額：							
期首残高		19,983	67,499	4,883	76		92,443
IFRS第16号適用に 伴う調整			46	48		95	
期首残高(調整後)		19,983	67,453	4,835	76	95	92,443
減価償却費		707	2,136	238		543	3,626
減損損失	941	1,783	708	45	124	329	3,932
処分		590	7,665	792		37	9,086
外貨換算差額		125	957	57	2	14	1,158
振替その他			39		40		0
期末残高	941	21,756	61,714	4,269	157	916	89,757
帳簿価額	2,671	4,571	7,335	632	666	1,387	17,266

(注) 1 減価償却費は、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費及びその他の営業費用に計上しております。

2 所有権に対する制限及び担保に供されている有形固定資産はありません。

(1) リース資産

リース資産の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	42
工具器具及び備品	33

なお、ファイナンス・リースにより新規取得した有形固定資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リースにより新規取得した有形固定資産	19

(2) 建設仮勘定

建設仮勘定の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
水晶振動子、水晶機器用の生産設備	865	666

(3) 減損損失

当社グループは、会社別・事業所別に、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位(資金生成単位)を基礎としてグルーピングを行っております。将来の活用が見込まれていない遊休資産は、個々の資産単位をグループとしております。

前連結会計年度においては、生産体制の見直し及び再構築により遊休化した、主に移動体市場向けの水晶振動子製造設備及び当社会社である古川エヌ・デー・ケー(株)の光学製品向け施設について、減損損失としてその他の営業費用に計上いたしました。

当連結会計年度においては、採算が厳しい移動体通信市場向けの売上高が今後縮小する見通しであったことから、主に移動体通信市場向けの生産を行っている函館エヌ・デー・ケー(株)の共用資産について減損損失を計上いたしました。また、蘇州日本電波工業有限公司の工場移転に伴い不要となる固定資産についても減損損失を計上しております。さらに、新型コロナウイルスの影響により車載市場向けの売上高が落ち込むことが予想されることから、主に車載市場向けの水晶振動子、水晶機器の生産を行う古川エヌ・デー・ケー(株)、蘇州日本電波工業有限公司、蘇州日電波電子工業有限公司の製造設備等について減損損失を計上いたしました。

なお減損損失は、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「その他の営業費用」に計上しております。

減損損失を計上した有形固定資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
場所	内訳	種類	金額	場所	内訳	種類	金額
狭山事業所 (埼玉県狭山市)	遊休資産	機械装置他	163	古川エヌ・デー・ケー(株) (宮城県大崎市)	水晶振動子 ・水晶機器	土地・建物 ・機械装置他	1,180
古川エヌ・デー・ケー(株) (宮城県大崎市)	遊休資産	建物他	233	函館エヌ・デー・ケー(株) (北海道函館市)	共用資産	土地・ 建物他	1,884
合計			396	蘇州日本電波工業有限公司 (中国江蘇省蘇州市)	水晶振動子 ・水晶機器	機械装置他	413
当該資産グループの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は、処分価額から処分に要する費用を控除した額をもって算定しております。					遊休資産	機械装置	78
				蘇州日電波電子工業有限公司 (中国江蘇省蘇州市)	水晶振動子 ・水晶機器	建物他	376
				合計			3,932
当該資産グループの回収可能価額は使用価値または処分コスト控除後の公正価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを税引前の8.0~14.3%で割り引いて算定し、処分コスト控除後の公正価値は、処分価額から処分に要する費用を控除した額をもって算定しております。							

10. 無形資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				
	ソフトウェア	のれん	特許権	その他	計
取得原価：					
期首残高	693	1,356	35	46	2,131
取得	50			43	94
処分	97				97
外貨換算差額	4			0	4
振替その他				11	11
期末残高	650	1,356	35	101	2,144
償却累計額及び 減損損失累計額：					
期首残高	501	1,341	22	15	1,879
償却額	92		2	2	97
処分	97				97
外貨換算差額	4				4
期末残高	500	1,341	25	17	1,884
帳簿価額	150	15	9	84	259

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				
	ソフトウェア	のれん	特許権	その他	計
取得原価：					
期首残高	650	1,356	35	101	2,144
取得	30			2	33
処分	48				48
外貨換算差額	5			0	5
振替その他	53			46	7
期末残高	681	1,356	35	57	2,131
償却累計額及び 減損損失累計額：					
期首残高	500	1,341	25	17	1,884
償却額	66		2	2	71
処分	48				48
外貨換算差額	4				4
期末残高	514	1,341	28	19	1,903
帳簿価額	167	15	6	38	228

(注) 償却額は、売上原価、販売費及び一般管理費、及び研究開発費に計上しております。

11. その他の金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式及び投資信託	1,207	603
ゴルフ会員権等	108	101
敷金	100	98
長期未収入金	92	
合 計	1,508	803

12. その他の非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期前払費用	25	26
保険積立金	197	205
その他	7	7
合 計	230	240

13. 営業債務その他の未払勘定

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	4,690	3,470
未払費用	2,936	3,286
その他	1,000	764
合 計	8,627	7,520

14. その他の流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有給休暇引当額	461	443
前受金	289	1,269
その他	169	87
合 計	920	1,800

15. 借入金等

有利子負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金		
無担保金融機関借入金	6,508	16,861
1年内返済予定の長期借入金		
無担保金融機関借入金	10,704	7,698
リース負債	27	479
合 計	17,240	25,039
長期借入金		
無担保金融機関借入金	14,805	7,987
リース負債	55	1,297
合 計	14,861	9,285

(注) 1 長期債務の返済又は償還期限ごとの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年超2年以内	7,672	4,856
2年超3年以内	4,075	2,576
3年超4年以内	2,229	1,090
4年超5年以内	881	80
5年超	3	681
合 計	14,861	9,285

2 有利子負債の連結会計年度末における実効金利及び期日到来額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	実効金利 (加重平均)	帳簿価額		
		1年以内	1年超	合計
短期借入金				
無担保銀行借入(固定金利)	1.12%	6,508		6,508
長期債務				
無担保銀行借入(固定金利)(注)	0.51%	7,141	9,754	16,896
無担保銀行借入(変動金利)	0.44%	3,562	5,051	8,613
リース負債	2.31%	27	55	83

(注) 金利スワップ取引により、実質的に固定金利になる長期借入金については、無担保銀行借入(固定金利)に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	実効金利 (加重平均)	帳簿価額		
		1年以内	1年超	合計
短期借入金				
無担保銀行借入(固定金利)	1.66%	16,861		16,861
長期債務				
無担保銀行借入(固定金利)(注)	0.57%	4,765	5,622	10,388
無担保銀行借入(変動金利)	0.43%	2,932	2,365	5,298
リース負債	0.52%	479	1,297	1,777

(注) 金利スワップ取引により、実質的に固定金利になる長期借入金については、無担保銀行借入(固定金利)に含めております。

3 外貨及び流動性リスクに関しては、注記29.に記載しております。

16. 従業員給付

(1) 退職後給付

確定給付制度

当社及び一部の子会社は、従業員に対し確定給付型の退職給付制度を設けております。給付額は、退職時の給与水準、勤務期間等の要因により決定されます。確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクにさらされております。

連結財政状態計算書上の確定給付負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
確定給付制度債務(制度資産あり)	7,667	7,375
制度資産の公正価値	6,778	6,743
差引	889	631
確定給付制度債務(制度資産なし)	2,308	2,030
連結財政状態計算書上の確定給付負債	3,198	2,661

確定給付制度債務の現在価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度債務(期首)	10,056	9,976
制度より支払われた給付額	452	428
会社が支払った給付額	174	379
勤務費用(注)2	546	536
利息費用(注)2	29	29
数理計算上の差異(注)3	28	328
確定給付制度債務(期末)	9,976	9,405

(注) 1 確定給付債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度10年、当連結会計年度9年であります。

2 勤務費用及び利息費用(制度資産に係る利息収益控除後の純額)は、売上原価、販売費及び一般管理費、及び研究開発費に計上しております。

3 数理計算上の差異は、財務上の仮定の変更等により生じたものであります。

制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
制度資産の公正価値(期首)	6,607	6,778
事業主による拠出(注)	536	526
制度より支払われた給付額	452	428
利息収益	19	19
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	67	151
制度資産の公正価値(期末)	6,778	6,743

(注) 翌連結会計年度の確定給付制度への拠出見込額は414百万円であります。

制度資産の運用については、年金及び一時金の給付を将来にわたり確実にを行うため、中期的な下振れリスクに留意しつつ、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目標としております。この目標を達成するために最適な基本ポートフォリオを策定し、これに基づく資産配分を維持するよう努め、必要に応じてリバランスの要否について検討することとしております。

制度資産の構成は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合同運用信託(注)1	5,023	4,937
生保一般勘定(注)2	1,525	1,564
その他	229	241
合計	6,778	6,743

- (注) 1 合同運用信託の投資先の割合は、(前連結会計年度末)国内債券64%、国内株式12%、海外株式14%、海外債券その他10%、(当連結会計年度末)国内債券66%、国内株式10%、海外株式10%、海外債券その他14%となっております。合同運用信託には活発な市場における市場相場価格はありますが、合同運用信託内の投資先には活発な市場に上場している株式および債券が含まれます。
- 2 一定の予定利率と元本が保証されている団体年金の一般勘定であり、活発な市場における市場相場価格はありません。

数理計算に用いた主要な仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.4%

(注) 数理計算上の仮定には、上記以外に死亡率、退職率、予想昇給率等が含まれます。

割引率が変動した場合の確定給付制度債務に与える影響額は次のとおりであります。なお、本分析では割引率以外の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率 0.1%上昇	101	87
割引率 0.1%低下	102	88

確定拠出制度

上記制度に加え、当社及び大部分の子会社で、現地の慣行や規則に基づいた確定拠出制度に支出しております。グループ全体の拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
拠出額	1,171	1,057

(注) 上記費用は、売上原価、販売費及び一般管理費、及び研究開発費に計上しております。

複数事業主制度

当社は、複数事業主制度である東京都電機企業年金基金に加入しております。当制度は確定給付制度であります。自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に拠出額を売上原価、販売費及び一般管理費、及び研究開発費に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
拠出額	144	137

- (注) 1 拠出額は、加入者の標準給与に一定率を乗じた額により算出されます。積立不足が発生した場合は、一定期間拠出額が増加する可能性があります。
- 2 当制度に拠出した資産は、他の事業主の従業員への年金給付に用いられる可能性があります。また、他の事業主が当制度への拠出を中断した場合、その積立不足額について、残りの事業主が負担させられる可能性があります。
- 3 翌連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の拠出見込額は124百万円であります。

入手可能な直近の情報に基づく制度全体の積立状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日) 2018年3月31日現在	当連結会計年度 (2020年3月31日) 2019年3月31日現在
年金資産の額	130,908	127,216
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	146,380	141,568
差引額	15,471	14,351
(差引額の要因)		
剰余金	4,850	828
別途積立金	1,486	3,363
未償却過去勤務債務残高	18,834	16,886
合計	15,471	14,351
過去勤務債務の償却方法	20年の元利均等償却	同左
制度全体に占める当社の掛金拠出割合	2.83%	2.88%

(注) 1 当制度から脱退する場合、制度全体に占める当社の拠出割合に応じた積立不足額の支払いを要求される可能性があります。

2 上記金額は、IAS第19号「従業員給付」に準拠したものではありません。

(2) 解雇給付

当社及び一部の子会社では、早期退職による追加的な補償として支払った以下の金額を売上原価又はその他の営業費用に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
費用計上額	8	2,327

17. 資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

発行済株式数及び自己株式数

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式の種類 (注) 1	普通株式	普通株式
授権株式数 (株)	40,000,000	40,000,000
発行済株式数 (株) (注) 2		
期首	20,757,905	20,757,905
期中増減		-
期末	20,757,905	20,757,905
自己株式数 (株)		
期首	1,132,818	1,133,154
期中増減 (注) 3	336	414
期末	1,133,154	1,133,568

(注) 1 普通株式は無額面であります。

2 発行済株式は、全額払込済みとなっております。

3 期中増減の主な要因は、単元未満株式の買取又は買増請求によるものであります。

自己株式

再取得した資本は自己株式として分類し、直接取引費用を含む支払合計額を資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、受取対価を資本の増加として認識し、当該取引により生じた差額は株式払込剰余金で認識しております。

(2) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識を中止するまでの公正価値の変動の累積額であります。

在外営業活動体の換算差額

機能通貨が日本円以外である在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

18. 配当金

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

19. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループの事業内容は、水晶振動子、水晶機器等の水晶デバイス、応用機器、人工水晶及び水晶片等の水晶関連製品の一貫製造とその販売であり、当事業で計上する収益を、顧客との契約に従い売上高として計上しております。

顧客との契約から認識した収益の分解は、「4. セグメント情報 (2) 製品及びサービスに関する情報」に記載しております。

(2) 顧客との契約から生じた負債

顧客との契約から生じた負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
契約負債	289	238

契約負債は、主に顧客から商品の代金として受領した前受金であります。

認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、前連結会計年度184百万円、当連結会計年度113百万円であります。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

一部顧客との契約における残存履行義務に配分した取引価額の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	38	66
1年超	250	171
合計	289	238

当社グループにおいては、上記を除いて個別の契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を使用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

20. 売上原価

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
原材料費	16,421	14,717
外注加工費	484	403
製品及び仕掛品増減額 (は増加)	159	1,508
労務費 (注記24.参照)	10,797	9,808
減価償却費及び償却額 (注記25.参照)	2,931	2,877
電力費	2,379	2,177
減損損失		1,970
その他	2,641	2,233
合 計	35,497	35,696

21. 販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費 (注記24.参照)	3,291	3,181
減価償却費及び償却額 (注記25.参照)	240	460
支払手数料	376	347
発送費	679	589
旅費交通費	296	239
福利厚生費	172	159
賃借料	236	24
租税公課	201	189
修繕費	125	122
その他	634	609
合 計	6,255	5,922

(注) IFRS第16号の適用により、従来、旅費交通費、福利厚生費、賃借料及びその他に含めて表示していた費用のうち、当連結会計年度において235百万円を減価償却費として会計処理しております。なお、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しており、比較年度の数値は修正しておりません。

22. 研究開発費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費 (注記24.参照)	1,066	1,016
減価償却費及び償却額 (注記25.参照)	214	210
材料費	428	320
その他	174	136
合 計	1,884	1,684

23. その他の営業収益及び営業費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
設備賃貸料収入(注)1	94	73
固定資産売却益(注)2	915	1
政府補助金(注)3	58	174
受取保険金(注)4		49
土地使用権売却益(注)5	1,035	
その他の収益	113	123
その他の営業収益計	2,217	423
固定資産処分損	5	90
減損損失	396	1,962
休止固定資産減価償却費	20	82
和解費用	25	2
構造改革費用(注)6		2,500
災害による損失(注)7		42
その他の費用	224	195
その他の営業費用計	672	4,875

(注) 1 主に中国子会社が所有する建物の一部を賃貸しております。

2 主に中国子会社が所有する建物の売却益(前連結会計年度)であります。

3 主に国又は地方公共団体から受領した従業員の雇用及び設備投資の実施に係る補助金並びに日銀の制度融資を利用した低利の借入金による便益を、関連する費用を認識する期間にわたり政府補助金として認識しております。

4 2019年10月に発生した台風19号による在庫被害に対して受領した保険金であります。

5 中国子会社が所有する土地使用権を政府に返却したことに伴う売却益であります。

6 蘇州日本電波工業有限公司の工場移転に伴う従業員に対する経済補償金及び当社の人員削減に伴う希望退職者への特別加算金等であります。

7 2019年10月に発生した台風19号の被害による在庫の廃棄損であります。

24. 人件費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃金及び給与手当	12,145	11,249
退職給付費用	1,871	1,741
解雇給付	8	2,327
法定福利費その他	1,129	1,015
合計	15,155	16,333

25. 減価償却費及び償却額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産		
売上原価	2,917	2,865
販売費及び一般管理費	165	409
研究開発費	205	200
その他の営業費用	81	150
小計	3,371	3,626
無形資産		
売上原価	14	11
販売費及び一般管理費	74	50
研究開発費	9	9
小計	97	71
合計	3,469	3,697

26. 金融収益及び金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	47	45
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	15	14
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	6	22
その他の金融資産売却益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	132	94
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		27
その他		5
金融収益 計	201	210
支払利息		
引当金の時の経過による割戻し	0	0
償却原価で測定する金融負債	252	303
リース負債に係る金利費用		8
その他の金融資産評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	176	45
デリバティブ評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	13	
為替差損	218	208
その他	4	2
金融費用 計	665	568

27. 法人所得税

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	17	11
棚卸資産評価損	24	18
減損損失	139	
棚卸資産未実現利益	51	41
減価償却費及び償却額	15	11
税務上の繰越欠損金	651	409
その他	86	81
小 計	985	575
繰延税金負債との相殺	450	45
繰延税金資産 計	535	529
繰延税金負債		
減価償却費及び償却額	137	101
その他の金融資産評価差益	44	46
土地使用権及び固定資産売却益	405	
その他	111	246
小 計	699	393
繰延税金資産との相殺	450	45
繰延税金負債 計	248	348
繰延税金資産の純額	286	181

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	16,994	19,958
税務上の繰越欠損金	16,132	18,141
合 計	33,126	38,100

上記項目にかかる繰延税金資産は、当社グループがその便益を利用するために必要となる将来の課税所得が発生する可能性が高くないため認識しておりません。将来減算一時差異は、現行の税法上は失効することはありません。当社及び一部の子会社の税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	3,279	1,242
2年目	1,242	538
3年目	538	1,824
4年目	1,824	2,257
5年目以降	11,498	14,626

繰延税金負債を認識していない、子会社に対する投資に係る一時差異は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当社が予測可能な将来において配当を行わないと決定したため、繰延税金負債を認識していない在外子会社に対する投資に関連した一時差異	158	79

繰延税金資産の純額の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年 4月1日 残高	純損益で認 識された額	直接資本で 認識された 額	その他の包 括利益で認 識された額	2019年 3月31日 残高	純損益で認 識された額	直接資本で 認識された 額	その他の包 括利益で認 識された額	2020年 3月31日 残高
未払賞与	34	16			17	6			11
棚卸資産評価損	163	139			24	5			18
その他の金融資産の公正価値の変動	10	35		0	44	3		5	46
減損損失	4	135			139	139			
棚卸資産未実現損益	63	12			51	9			41
減価償却費及び償却額	139	17			122	31			90
税務上の繰越欠損金	329	321			651	241			409
土地使用権及び固定資産売却益		405			405	405			
その他	4	29			25	20		117	163
合 計	449	164		0	286	18		123	181

(注) 純損益で認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

法人所得税費用の構成は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期税金費用 (注)	47	93
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	190	2,843
税務上の繰越欠損金の利用又は認識	307	222
未認識の税務上の繰越欠損金又は一時差異の影響額	265	2,592
小 計	147	29
法人所得税費用 計	194	64

(注) 当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の繰越欠損金の利用が含まれております。これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度23百万円、当連結会計年度0百万円であります。

会計上の利益に適用税率を乗じた額と、法人所得税費用との調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
税引前当期損失()	56	8,644
適用税率における税額(注)	17	2,705
損金算入できない費用	55	66
受取配当金の益金不算入額	1	1
在外子会社の税率差異による影響額	100	148
未認識の税務上の繰越欠損金又は一時差異の影響額	265	2,592
その他	6	35
法人所得税費用 計	194	64

(注) 適用税率は、当社の法定実効税率(前連結会計年度31.3%、当連結会計年度31.3%)を使用しております。

28. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期損失()	251百万円	8,709百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	19,624,946株	19,624,598株
基本的1株当たり当期損失()	12.80円	443.79円

(注) 1 基本的1株当たり当期損失()は、親会社の普通株主に帰属する当期損失()を、連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数により除して算出しております。

2 希薄化効果を有する潜在株式は存在していません。

29. 金融商品

当社グループの通常の営業過程において、信用リスク、流動性リスク、金利リスク及び為替リスクが発生しております。

(1) 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクです。

経営者はリスク管理方針に基づき、信用リスクにさらされている金融資産を継続的に監視するとともに、一定額以上の与信を必要とする顧客について外部信用調査会社のレポート等を参考に信用評価を行っております。当連結会計年度末時点において、当社グループは、顧客に対して金融資産に対する担保は要求しておりません。

現金及び現金同等物、デリバティブ金融商品等の金融取引は、信用度の高い金融機関とのみ行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。営業債権以外の償却原価により測定する金融資産については、12ヶ月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが、過去の実績率や将来の経済状況等を勘案し、金額的に重要性がないと見込まれるため貸倒引当金を計上しておりません。

なお、当連結会計年度末時点において、重要な信用リスクの発生はありません。

デリバティブ金融商品を含む金融資産の信用リスクの最大エクスポージャーは、それぞれ帳簿価額として連結財政状態計算書に表示しております。

連結会計年度末時点における営業債権の信用リスクの最大エクスポージャーは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
営業債権	10,605	9,906

営業債権に係る地域別信用リスクの最大エクスポージャーは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	3,671	3,165
アジア(日本を除く)	4,268	4,139
欧州	1,839	1,646
北米	825	955
合計	10,605	9,906

当社グループは、営業債権等の償却原価で測定する金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増大等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しております。ただし、当社グループが保有する全ての営業債権については、重大な金融要素を含んでいないため、信用リスクの著しい増大を考慮せず、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。営業債権は、法人顧客に関する債権であり、信用リスクの特性がほぼ同質であることから全体を一つのグループとして設定し、過去の貸倒実績率に将来の状況を加味した引当率を利用し、貸倒引当金を集散的に計上しております。

また、当社グループは、営業債権等について、以下の状況となった場合に債務不履行とみなしております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性増加

債務不履行となった場合には信用減損金融資産としており、個別債権ごとに過去の信用損失の実績及び将来の回収可能見込額等を加味し、個別で評価しております。

営業債権に対する引当額は、受け取るべき金額を回収することが不可能であることを確信するまでの過程で使用しており、回収不能であると判断した際に、当該金融資産の総額の帳簿価額を直接償却しております。前連結会計年度末における信用減損金融資産は25百万円、当連結会計年度末における信用減損金融資産は25百万円です。

営業債権に係る貸倒引当額の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
期首残高	54	39
当期計上額		5
当期戻入額	0	3
直接償却	15	0
為替換算差額	1	2
期末残高	39	38

(2) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり困難に直面するリスクであります。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで管理しており、更に金融機関より随時利用可能な信用枠を確保しているため、このようなリスクは少ないと考えております。また、金融資産及び金融負債の満期分析も定期的に更新しております。

金融負債(金利支払いを含み、相殺契約の影響を除外しております)の契約上の期日は次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
短期借入金	6,508	6,581	6,581					
長期借入金(固定金利)(注)	16,896	17,030	7,210	5,000	2,534	1,507	777	
長期借入金(変動金利)	8,613	8,669	3,592	2,701	1,550	724	100	
リース負債	83	86	29	24	16	7	6	3
営業債務その他の未払勘定等	8,860	8,860	8,627					232
デリバティブ金融負債								
為替予約	21	21	21					
金利スワップ	53	53	53					
通貨スワップ	37	37	37					
合計	41,074	41,340	26,153	7,727	4,100	2,239	883	235

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
短期借入金	16,861	17,141	17,141					
長期借入金(固定金利)(注)	10,388	10,469	4,811	3,031	1,737	888		
長期借入金(変動金利)	5,298	5,323	2,949	1,550	724	100		
リース負債	1,777	1,805	487	311	130	108	83	683
営業債務その他の未払勘定等	7,746	7,746	7,520					225
デリバティブ金融負債								
為替予約	7	7	7					
金利スワップ	25	25	25					
合計	42,105	42,519	32,943	4,892	2,593	1,097	83	908

(注) 金利スワップ取引により実質的に固定金利になる長期借入金については、長期借入金(固定金利)に含めております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	18,711	19,395
借入実行残高	6,508	13,991
(差引)借入未実行残高	12,202	5,404
借入未実行残高のうち、貸手側に融資の拒絶又は契約極度額の減少をすることができる旨の条項が付されている金額	3,311	1,404

(3) 金利リスク

当社は、グループ会社の資金調達について統制及び監視を行っており、借入額及び借入の諸条件について当社の承認を得ずに契約を締結することを禁じております。当社は固定金利か変動金利かを選択する際、契約締結時及び将来の経済状況について十分に考慮しており、更に契約締結後もその有効性を継続的に検証しております。

また、当社は金利の変動によるキャッシュ・フローの変動の影響を回避する目的で、金利スワップを利用することがあります。

変動金利商品の感応度分析

連結会計年度末において、金利が0.1%変動した場合の資本及び純損益への影響額は次のとおりであります。但し、本分析においてはその他の変動要因(特に為替レート)は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)				当連結会計年度 (2020年3月31日)			
	0.1%上昇		0.1%下落		0.1%上昇		0.1%下落	
	資本	純損益	資本	純損益	資本	純損益	資本	純損益
変動金利商品(注)	10	10	10	10	15	15	15	15

(注) 金利スワップ取引により実質的に固定金利になる長期借入金については除いております。

(4) 為替リスク

当社グループは、円貨以外の通貨の売上に対して為替リスクを有しており、このリスクは主に米ドルから生じております。なお、当社グループは外貨で認識された全ての営業債権のうち、少なくとも80%については先物為替予約による為替リスクヘッジを行っており、そのほとんどは4ヶ月以内に期日が到来するものです。また、その他の外貨建金融資産及び金融負債に関しても、短期的な貸借不均衡を是正するために、必要に応じスポット・レートによる外貨の売買を通じて、為替リスクの許容範囲を超えないように管理しております。なお、為替リスクは借入金からも発生しますが、これらについても通貨スワップによりリスクヘッジを行っております。外貨建金融資産及び金融負債に対するリスクヘッジのために先物為替予約又は通貨スワップを利用した場合の公正価値の変動、及び外貨建金融資産及び金融負債から生じる為替差損益は、いずれも連結包括利益計算書の金融収益及び金融費用(注記26.参照)で認識しております。

為替リスクのエクスポージャー

当社グループにおける主要な為替リスクのエクスポージャーは次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千通貨単位)

	US\$	GBP	EUR	RMB	MYR	SG\$	HK\$
営業債権	33,891	29	2,247	42,683	2,643		
営業債務	1,005	316	161	54,558	2,532	0	
短期借入金	19,000						
連結財政状態計算書の エクスポージャー総額	13,885	287	2,085	11,874	110	0	
予定販売取引	10,200		590	6,876			
予定購入取引	1,750			35,000			
予定取引のエクスポージャー総額	8,450		590	28,124			
先物為替予約等	41,137		3,332	98,881			
エクスポージャー純額	18,801	287	656	58,882	110	0	

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千通貨単位)

	US\$	GBP	EUR	RMB	MYR	SG\$	HK\$
営業債権	30,379	8	2,468	47,270	1,980		0
営業債務	534	317	129	45,221	414		
短期借入金	4,000						
連結財政状態計算書の エクスポージャー総額	25,844	308	2,339	2,049	1,565		0
予定販売取引	11,154		703	8,102			
予定購入取引	2,201			33,000			
予定取引のエクスポージャー総額	8,953		703	24,898			
先物為替予約等	55,334		4,382	200,239			
エクスポージャー純額	20,536	308	1,340	177,390	1,565		0

(注) 主要通貨の為替レートについては、「3.重要な会計方針 (2) 外貨」に記載しております。

為替の感応度分析

連結会計年度末において、円が米ドルに対して10%円高になった場合に、資本及び純損益に与える影響額は次のとおりであります。但し、本分析においてはその他の変動要因(特に金利)は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	資本	純損益	資本	純損益
US\$	603	603	445	445

連結会計年度末において、円が米ドルに対して10%円安になった場合に資本及び純損益に与える影響額は、その他の変動要因が一定の場合、上記と同額で反対の影響があります。

(5) 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、上場株式及び投資信託を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクにさらされております。当社グループは定期的に時価や発行体の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資本性金融商品の感応度分析

連結会計年度末において、保有する上場株式及び投資信託の市場価格が10%変動した場合に、資本及び純損益に与える影響額は次のとおりであります。但し、本分析においてはその他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)				当連結会計年度 (2020年3月31日)			
	10%上昇		10%下落		10%上昇		10%下落	
	資本	純損益	資本	純損益	資本	純損益	資本	純損益
上場株式及び投資信託	92	62	95	64	35	13	36	13

(6) 公正価値

公正価値及び帳簿価額

金融資産及び金融負債の公正価値及び連結財政状態計算書上の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定する資産		
その他の金融資産	1,315	1,315
デリバティブ資産	8	8
償却原価で測定する資産		
現金及び現金同等物	8,231	8,231
営業債権その他の受取勘定	12,447	12,447
その他の金融資産	192	192
公正価値で測定する負債		
デリバティブ負債	112	112
償却原価で測定する負債		
営業債務その他の未払勘定等	8,860	8,860
借入金	32,019	32,026

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定する資産		
その他の金融資産	705	705
デリバティブ資産	49	49
償却原価で測定する資産		
現金及び現金同等物	10,060	10,060
営業債権その他の受取勘定	10,184	10,184
その他の金融資産	98	98
公正価値で測定する負債		
デリバティブ負債	33	33
償却原価で測定する負債		
営業債務その他の未払勘定等	7,746	7,746
借入金	32,548	32,556

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(公正価値で測定するその他の金融資産)

これらは主に市場価格で公正価値を測定しております。

(デリバティブ資産及びデリバティブ負債)

これらは金融機関による時価に基づいて公正価値を測定しております。

(償却原価で測定する資産、営業債務その他の未払勘定等)

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しており、当該帳簿価額を公正価値としております。

(借入金)

短期借入金は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。長期借入金の公正価値は、類似する負債の現在の借入金利を用いた割引後の将来キャッシュ・フローに基づいており、レベル2に分類されます

公正価値ヒエラルキー

当社グループは、公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルで開示しております。

レベル1 - 活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2 - レベル1に属さない、直接又は間接に観察可能なインプット

レベル3 - 観察可能な市場データによる裏付がない観察不能なインプット

当社グループは、各レベル間の振替を連結会計年度末日において認識しております。

連結会計年度末時点における、経常的に公正価値により評価される金融資産及び金融負債の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び投資信託	674			674
ゴルフ会員権		103		103
デリバティブ資産		8		8
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	310		221	532
ゴルフ会員権		4		4
資産合計	985	116	221	1,324
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債		58		58
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ負債		53		53
負債合計		112		112

(注) レベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	135			135
ゴルフ会員権		97		97
デリバティブ資産		49		49
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	225		242	468
ゴルフ会員権		4		4
資産合計	360	151	242	754
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債		33		33
負債合計		33		33

(注) レベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

レベル1の金融資産は、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。

レベル2の金融資産、金融負債は、活発でない市場における同一資産、負債の市場価格をもとに評価しております。デリバティブ資産及びデリバティブ負債は先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップであり、金融機関から提供された為替レート及び金利等、観察可能な市場データをもとに評価しております。

レベル3に分類された金融資産は非上場株式であり、重要な観察可能でないインプットは持分当たりの純資産額であります。公正価値は、純資産額等の利用可能な最善の情報を用いて適切な評価方法で測定しております。当該金融資産の持分当たりの純資産額は前連結会計年度末は318百万円、当連結会計年度末は349百万円であり、純資産額が増加すれば公正価値が増加し、減少すれば公正価値が減少いたします。

レベル3に分類された金融資産については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続きに従い担当部署が対象資産及び負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。評価結果は財務部門責任者によりレビューされ、承認されております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、非上場株式について重要な変動はありません。

(7) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは、業務上の関係を有する企業の株式等を保有しており、これらの資本性金融商品については、取引関係の維持、強化という保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

主な銘柄及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
上場株式		
(株)りそなホールディングス	130	88
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	66	48
日清紡ホールディングス(株)	62	46
その他	51	41
非上場株式		
大栄不動産(株)	184	205
その他	37	37
合計	532	468

認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品はありませぬ。

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品から認識される受取配当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期中に認識を中止した資本性金融商品		
期末日現在で保有する資本性金融商品	15	14
合計	15	14

(8) 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合には、連結財政状態決算書上で相殺し、純額で表示しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結財政状態計算書上で相殺された金額に重要性はありません。

(9) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループでは、借入金に係る金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しており、これをキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に指定しておりましたが、当連結会計年度にヘッジ関係が当社グループのヘッジ有効性の評価を満たさなくなったため、ヘッジ会計を中止いたしました。

ヘッジ会計の中止時まで認識していたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジ対象の満期までの期間にわたり、純損益に振り替えます。

ヘッジ手段として指定した項目に関する情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金利リスク		
金利スワップ		
想定元本	6,300	
1年超の想定元本	4,900	
平均固定金利	0.77%	
帳簿価額(負債)	53	
ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いた ヘッジ手段の公正価値の変動	63	10
ヘッジ手段が含まれる連結財政状態計算書の科目	デリバティブ負債	デリバティブ負債

ヘッジ対象として指定した項目に関する情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金利リスク		
変動金利借入金		
ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いた ヘッジ対象の公正価値の変動	63	10
継続中のヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金	53	
ヘッジ会計の中止に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金		25

ヘッジ会計の適用による連結包括利益計算書に与える影響

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金利リスク		
金利スワップ		
その他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益	63	10
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から組替調整額として 純損益に振替えた金額	10	17
組替調整額に含んでいる連結包括利益計算書の表示項目	金融費用	金融費用

その他の資本の構成要素(ヘッジ手段の公正価値の変動)の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首		53
当期発生額		
円建変動金利借入金	63	10
当期利益への組替調整額	10	17
期末	53	25

(10) 資本管理

当社グループは、エクイティ・ファイナンスとデット・ファイナンスによる資金調達を用いて、投下資本からの利益と健全な財政状態のバランスを取るにより企業価値を最大化することを目指しております。当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)及びD/Eレシオ(負債資本倍率)であり、前連結会計年度のROEは1.7%、D/Eレシオは3.13倍、当連結会計年度のROEは86.8%、D/Eレシオは9.20倍となっております。

当社は、市場価格の状況によっては、自己株式を市場から取得することもあります。当連結会計年度における当社の資本管理の取り組みに変更はありません。

当社及び全ての子会社において、外部から課されている自己資本に対する規制はありません。

(11) 財務活動から生じた金融負債の調整表

財務活動にかかる主な負債の増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	財務活動による キャッシュ・ フロー	非資金項目	期末残高
			為替レートの変動	
短期借入金	7,274	825	59	6,508
長期借入金	22,621	2,910		25,531
合計	29,895	2,085	59	32,039

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	会計方針の 変更による 調整	財務活動による キャッシュ・ フロー	非資金項目		期末残高
				為替レート の変動	リース契約の締結、 修正等による変動	
短期借入金	6,508		10,348	4		16,861
長期借入金	25,531		9,836			15,694
リース負債		1,323	532	54	1,041	1,777
合計	32,040	1,323	21	50	1,041	34,333

30. リース

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

オペレーティング・リース

当社グループでは、事務所及び車両をオペレーティング・リースにより使用しております。いくつかの契約には更新選択権を含んでおります。純損益に計上されたリース料は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
リース料	252

(注) リース料は、販売費及び一般管理費に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、主に事業所及び社宅等の不動産や設備について、リース契約を締結しております。リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

当社グループにおける借り手としてのリースに関する情報は、以下のとおりであります。

(1) リース取引に係る損益

リース取引に係る損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産の減価償却費	
建物及び構築物	509
機械装置及び運搬具	18
工具器具及び備品	15
合 計	543
リース負債に係る金利費用	8
短期リース費用	55
少額資産リース費用	1
使用権資産のサブリースによる収益	51

(2) リース取引に係るキャッシュ・アウト・フロー

リース取引に係るキャッシュ・アウト・フローの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計額	598

(3) 延長オプション及び解約オプション

当社グループの不動産及び設備に係るリースには、当社グループが行使可能な延長オプション及び解約オプションを付されたものが多く含まれており、これらの条件は事業の必要性に応じて行使しています。

その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また1ヶ月前から6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。

(4) 使用権資産の増加額

使用権資産の増加額については、「注記9.有形固定資産」に記載しております。

(5) 使用権資産の帳簿価額

使用権資産の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
使用権資産の帳簿価額		
建物及び構築物	1,190	1,297
機械装置及び運搬具	55	56
工具器具及び備品	37	34
合 計	1,284	1,387

(6) リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、「注記29.金融商品 (2) 流動性リスク」に記載しております。

31. 関連当事者取引

取締役に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
短期従業員給付	115	91

32. 引当金

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	資産除去債務	和解費用引当金	構造改革引当金	合計
期首	52	407		459
当期増加額		2	1,837	1,839
目的使用による減少額		170		170
当期戻入額		13		13
時の経過による割戻し	0	0		0
為替換算差額		5		5
期末	52	219	1,837	2,109

(1) 資産除去債務

賃借事務所の契約終了時の原状回復費用に対して資産除去債務を計上しております。負債の長期的な性質により、負担する費用及びリース契約の終了時期は不確定であります。具体的には、負担する費用は第三者から提供された見積りを使用し、リース期間は過去の事務所のリース期間や事務所に設置した什器備品の耐用年数を考慮して決定しております。引当金の計算には0.8%の割引率を用いております。

(2) 和解費用引当金

当社製品に起因する顧客の損害に対する当社負担見積額に対して和解費用引当金を計上しております。引当金は、和解金額の経営者による見積りに基づき決定されております。引当金の計算には0.3%の割引率を用いております。

(3) 構造改革引当金

事業構造改革に伴い今後発生が見込まれる費用について、その発生見込額を計上しております。なお、当連結会計年度における増加額は、蘇州日本電波工業有限公司の工場移転に伴う従業員に対する経済補償金の見積額であり、翌連結会計年度中の支払いを予定しております。

33. 後発事象

(1) SAWフィルター事業に関する会社分割(吸収分割)及び子会社の異動

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、当社及び当社の100%子会社である函館エヌ・デー・ケー株式会社(以下「函館NDK」)のSAWフィルターの開発・製造に関する事業(以下「SAWフィルター事業」)を、2020年7月1日を効力発生日として、吸収分割(以下「本吸収分割」)の方法により、当社の100%子会社であるNDK SAW devices株式会社(以下「NSD」)に承継させることを決議しました。

また当社は、当社及び函館NDKにおいて運営されているSAWフィルター事業に関する開発・製造事業を分社化することにより、SAWフィルターの開発・生産・販売を行う合併会社を設立することについて、JIC Technology Investment Co., Ltd.(以下「JICT社」)と交渉を進めておりましたが、2020年6月3日にNSDの株式のうち51%をJICT社の投資子会社であるJiaxing Jiawang Investment Partnership (Limited Partnership)に譲渡することを決定し、株式譲渡契約を締結いたしました。

本株式譲渡に伴い、NSDは当社の連結子会社から除外され持分法適用会社となる予定です。

本吸収分割の要旨

イ 本吸収分割の日程

取締役会決議日(当社)	2020年5月26日
分割契約書締結日(各社)	2020年5月28日
株主総会決議日(函館NDK)	2020年6月30日
株主総会決議日(NSD)	2020年6月30日
効力発生日	2020年7月1日

(注) 本吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項に基づく簡易分割であるため、本吸収分割承認のための株主総会は開催いたしません。

ロ 本吸収分割の方式

当社及び函館NDKを分割会社とし、NSDを承継会社とする吸収分割です。

ハ 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割による株式その他財産の割当てはありません。

二 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 (2020年3月31日現在)	分割会社 (2020年3月31日現在)	承継会社 (2020年5月19日現在)
名称	日本電波工業株式会社	函館エヌ・デー・ケー株式会社	NDK SAW devices株式会社
事業内容	水晶振動子、水晶発振器等の水晶デバイス、応用機器、人工水晶及び水晶片等の水晶関連製品の一貫製造と販売	水晶振動子、水晶発振器等の水晶デバイス、弾性表面波(SAW)デバイスの製作設計	弾性表面波(SAW)デバイスの製作設計及び販売等
決算期	3月31日	3月31日	12月31日
直前事業年度(2020年3月期)の財政状態及び経営成績			
決算期	2020年3月期(連結)	2020年3月期(個別)	
純資産	5,349百万円	2,294百万円	1百万円
総資産	54,547百万円	4,868百万円	1百万円

(注) 承継会社は、2020年5月19日に設立されており、直前事業年度が存在しないため、直前事業年度(2020年3月期)の財政状態については、その設立日における純資産及び総資産を記載しております。

ホ 当社から分割する事業部門の概要

(a) 分割する部門の事業内容

SAWフィルターの開発・製造に関する事業

(b) 分割する事業部門の経営成績(2020年3月期)

) 当社から分割する部門

売上高：993百万円

) 函館NDKから分割する部門

売上高：833百万円

(注) 上記売上高は、2020年3月期のSAW事業全体の売上であり、NSDに移管する契約の売上高と異なる場合があります。

(c) 分割する事業部門の資産、負債の項目及び金額(2019年9月30日現在)

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	152百万円	流動負債	
固定資産	812百万円	固定負債	
合計	964百万円	合計	

(注) 当社及び函館NDKから分割する資産及び負債の合計金額を記載しております。また、金額は2019年9月末日の現況に基づいた見込み額を記載しており、実際に分割する資産及び負債の金額は上記から変動する可能性があります。

株式譲渡の理由

当社は、1979年にニオブ酸リチウムを用いたSAWフィルターの事業化に成功して以来、SAWフィルターの開発・生産・販売に取り組んでおります。SAWフィルターは、空間中の多種の電波の中から必要な信号のみを取り出すデバイスであり、携帯電話を始めとした情報通信機器に搭載される重要なデバイスです。今般、中国市場における需要の拡大に対応すべく、新たなパートナーシップを通じた事業展開を視野に検討を進めてまいりました。

JICT社は、中国の先端テクノロジー投資会社であり、SAWフィルターをはじめとした電子機器の市場に精通しております。今般、中国市場を中心としたグローバル市場での競争力確保には、JICT社とともに事業戦略を展開していくことが望ましいと判断し、本取引を実施することといたしました。今後は、当社が保有する技術力とJICT社が保有する資本力・営業力を活かしつつ、両社一体となってSAWフィルター市場、及び情報通信社会の発展に貢献してまいります。

異動する子会社の概要

イ 名称	NDK SAW devices株式会社	
ロ 事業内容	弾性表面波(SAW)デバイスの製作設計及び販売等	
ハ 大株主及び持株比率	当社 100%	
ニ 当社と当該会社の関係	資本関係	当社100%出資の連結子会社であります。
	人的関係	当社の取締役1名が取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。

株式譲渡の相手先の概要

イ 名称	Jiaxing Jiawang Investment Partnership (Limited Partnership)	
ロ 事業内容	実業投資、投資管理	
ハ 当社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 実際の譲渡先は、Jiaxing Jiawang Investment Partnership (Limited Partnership)が新たに設立する子会社になる見込みです。

異動の日程

株式譲渡契約締結日 2020年6月3日
株式譲渡実行日 2020年8月31日(予定)、12月31日(予定)
株式譲渡数、譲渡価額及び譲渡前後の当社による株式所有数
2020年8月31日(予定)実行の株式譲渡

イ 譲渡前の所有株式数	10,000株 (100%)
ロ 譲渡株式数	5,100株 (51%)
ハ 譲渡価額	合計(概算額) 35億円
ニ 譲渡後の所有株式数	4,900株 (49%)

(注) 2020年12月31日(予定)実行の株式譲渡により、当社の議決権所有割合は25%になる予定です。2020年12月31日(予定)までのNSDの発効株式数及び株式割当数によって、譲渡前の所有株式数、譲渡株式数、譲渡価額、譲渡後の所有株式数が変更されるため、条件が判明次第速やかに開示いたします。

(2) 第三者割当による種類株式の発行、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分、定款の一部変更、並びに種類株式の発行に係る資本金及び資本準備金の額の減少

当社は、2020年6月19日開催の取締役会において、次の各事項について決議いたしました。

- ・ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合(以下「割当予定先」との間で、種類株式引受契約(以下「本引受契約」)を締結し、割当予定先に対して、第三者割当の方法により、総額50億円のA種種類株式を発行すること(以下「本第三者割当増資」。詳細については下記「本第三者割当増資について」をご参照ください。)

・2020年7月31日開催の第79回定時株主総会(以下「本定時株主総会」)に、() 資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替え、振替後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金の欠損を填補すること(以下「本欠損填補」。詳細については下記「本欠損填補について」をご参照ください。)、() A種種類株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更を行うこと(以下「本定款変更」。詳細については下記「本定款変更について」をご参照ください。)、() 本第三者割当増資、並びに() 本第三者割当増資の効力が生じることを条件に、2020年10月1日を効力発生日として、本第三者割当増資後の資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えること(以下「本資本金等の額の減少」。詳細については下記「本資本金等の額の減少について」をご参照ください。))に係る各議案を付議すること

なお、上記の各議案につきましては、本定時株主総会において原案どおり可決承認されております。

本第三者割当増資について

イ 募集の概要

(a) 払込期間	2020年8月1日から2020年9月30日(注)
(b) 発行新株式数	A種種類株式5,000株
(c) 発行価額	1株につき1,000,000円
(d) 発行価額の総額	5,000,000,000円 発行諸費用の概算額を差し引いた概算額については、下記「八. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期」をご参照ください。
(e) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によりジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第7号投資事業有限責任組合に全てのA種種類株式を割り当てます。
(f) その他	<p>A種種類株式には、いわゆる優先配当金の規定はありません。A種種類株主は、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの剰余金の配当の額に、A種種類株式の払込価額相当額に1.40を乗じた数を下記口.(b)に記載する取得価額で除した数を乗じた額の金銭による配当を、普通株主と同順位で受け取ることができます。</p> <p>A種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権が付されております。A種種類株式の発行要項においては、原則として、A種種類株主は2020年8月1日以降いつでも、当社に対して、当社の普通株式を対価としてA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求できることとされておりますが、本引受契約の規定により、2023年7月1日以降においてのみ、普通株式を対価とする取得請求権を行使することができるものとされております。転換制限解除事由(下記口.(b)に定義します。)の発生時には、2023年7月1日の到来前であっても、当社の普通株式を対価とする取得請求権を行使することができます。</p> <p>A種種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合に交付される普通株式の数は、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に1.40を乗じた額に行使請求に係るA種種類株式の数を乗じて得られる額を、下記口.(b)に記載する取得価額で除して得られる数となります。</p> <p>当社は、2020年8月1日以降いつでも、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部を取得することができます。A種種類株式に付された金銭を対価とする取得条項を行使する場合に交付される金銭の額は、原則として、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記口.(c)に記載する償還係数を乗じた額に当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数を乗じて得られる額となります。</p> <p>A種種類株式には議決権はなく、また、譲渡制限が付されておきませんが、本引受契約上、割当予定先は、2023年6月30日(同日を含む。)までの間、譲渡制限解除事由(下記口.(d)に定義します。)が発生し、又は、当社の取締役会の承認を得ない限り、A種種類株式を第三者に譲渡できないものとされています。</p> <p>A種種類株式の発行は、本定時株主総会において()本欠損填補、()本定款変更、()本第三者割当増資、()本資本金等の額の減少及び()割当予定先の指名する者1名の当社社外取締役への選任(以下「本社外取締役選任」)に係る各議案の承認が得られることを条件としております。</p>

(注) 本第三者割当増資に関しては、2020年8月1日から2020年9月30日までを会社法上の払込期間として決議しております。この期間を払込期間とした理由は、本引受契約に定める割当予定先によるA種種類株式に係る払込義務の履行の前提条件の一部に充足時期が事前に確定できないものが含まれるためです。なお、割当予定先との間では、原則として、前提条件の全部が充足又は放棄された日から3営業日後の日(但し、払込期間中の日に限る。)に払込を行うことに合意しています。

□ A種類株式の概要

(a) 剰余金の配当

A種類株式には、いわゆる優先配当金の規定はありません。A種類株主は、A種類株式1株につき、普通株式1株当たりの剰余金の配当の額に、A種類株式の払込価額相当額に1.40を乗じた数を取得価額で除した数を乗じた額の金銭による配当を、普通株主と同順位で受け取ることができます。

(b) 普通株式を対価とする取得請求権

A種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権が付されており、A種類株式の発行要項においては、原則として、A種類株主は2020年8月1日以降いつでも、当社に対して、当社の普通株式を対価としてA種類株式の全部又は一部を取得することを請求できることとされておりますが、本引受契約の規定により、2023年7月1日以降においてのみ、普通株式を対価とする取得請求権を行使することができるものとされております。但し、大要以下に記載する事由(以下「転換制限解除事由」)の発生時には、2023年7月1日の到来前であっても、当社の普通株式を対価とする取得請求権を行使することができます。

) 当社が締結している金銭消費貸借契約等に基づく当社の債務について、期限の利益を喪失した場合(但し、債権者が当該金銭消費貸借等に関して残高維持又は一時停止に合意している場合は除く。)

) 本引受契約上の義務又は表明保証条項の違反(但し、重大な違反に限ります。)

) 当社が法定期限までに金融商品取引法に基づく有価証券報告書又は四半期報告書を提出しない場合

) 2021年3月期以降各事業年度末における当社の単体の貸借対照表における純資産合計の額が、一定額を下回った場合

) 以下の算式に基づき計算される当社の2022年3月期以降各事業年度のEBITDA(以下「EBITDA」)が一定水準を下回った場合

(EBITDAの計算式)

売上総利益 - 販売費及び一般管理費 - 研究開発費 + 減価償却費及び償却費(売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費に計上された数値の合計) + 減損損失(売上原価、販売費及び一般管理費に計上された数値の合計) (いずれも連結ベース)

A種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合に交付される普通株式の数は、A種類株式1株当たりの払込金額相当額に1.40を乗じた額に行使請求に係るA種類株式の数を乗じて得られる額を、取得価額で除して得られる数となります。取得価額は363円(以下「当初取得価額」)であり、取得価額の修正は行われません。なお、当初取得価額は、本日に先立つ連続する30連続取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」)が発表する当社の普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の平均値に90%を乗じた額です。

(c) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2020年8月1日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日(以下「金銭対価償還日」)が到来することをもって、A種類株主に対して金銭対価償還日の10日前までに書面による通知(撤回不能とします。)を行った上で(当該書面通知を行った日を、以下「通知日」)、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種類株式の全部又は一部(但し、一部の取得は、1,000株の整数倍の株数に限ります。)を取得することができます。

A種類株式に付された金銭を対価とする取得条項を行使する場合に交付される金銭の額は、A種類株式1株当たりの払込金額相当額に次に定める償還係数を乗じた額に当該金銭対価償還に係るA種類株式の数を乗じて得られる額(但し、金銭対価償還日が2023年7月1日以降の場合においては、()当該額、または()当該金銭対価償還に係るA種類株式について通知日において普通株式対価取得請求が行われたものとみなして算出する当該A種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に、通知日の前日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値を乗じた額のいずれか高い額)となります。

2021年6月30日まで :	1.13
2021年7月1日から2022年6月30日まで :	1.25
2022年7月1日から2023年6月30日まで :	1.38
2023年7月1日から2024年6月30日まで :	1.52
2024年7月1日から2025年6月30日まで :	1.68
2025年7月1日以降 :	1.85

(d) 議決権及び譲渡制限

A種種類株式には、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会における議決権が付されておりません。

なお、A種種類株式には譲渡制限が付されておりませんが、本引受契約上、割当予定先は、2023年6月30日(同日を含む。)までの間、大要以下に記載する事由(以下「譲渡制限解除事由」)が発生し、又は、当社の取締役会の承認を得ない限り、A種種類株式を第三者に譲渡できないものとされています。

-) 当社が締結している金銭消費貸借契約等に基づく当社の債務について、期限の利益を喪失した場合(但し、債権者が当該金銭消費貸借等に関して残高維持又は一時停止に合意している場合は除く。)
-) 本引受契約上の義務又は表明保証条項の違反(但し、重大な違反に限ります。)
-) 当社が法定期限までに金融商品取引法に基づく有価証券報告書又は四半期報告書を提出しない場合
-) 2021年3月期以降各事業年度末における当社の単体の貸借対照表における純資産合計の額が、一定額を下回った場合
-) 当社の2022年3月期以降各事業年度のEBITDAが一定水準を下回った場合

八 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(a) 調達する資金の額

払込金額の総額	5,000,000,000円
発行諸費用の概算額	100,000,000円
差引手取概算額	4,900,000,000円

発行諸費用の概算額は登録免許税相当額、弁護士費用及びフィナンシャルアドバイザー費用であります。

(b) 調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
) 国内外における生産設備の更新、増産及び切替投資	3,350	2020年10月～2023年9月
) 研究開発関連、技術関連投資	360	2020年10月～2023年9月
) その他既存の生産体制の維持のための投資	1,060	2020年10月～2023年9月
) 蘇州新工場建設のための投資	130	2020年10月～2021年3月

二 割当予定先の概要

(a) 名称	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第貳号投資事業有限責任組合	
(b) 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号	
(c) 設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律	
(d) 組成目的	有価証券の取得等	
(e) 組成日	2016年10月27日	
(f) 出資の総額	1,050億円	
(g) 出資者の概要	株式会社日本政策投資銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行	
(h) 業務執行組合員の概要 (無限責任組合員) (General Partner)	名称	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社
	所在地	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号
	代表者の役職・氏名	代表取締役 廣本裕一
	事業内容	投資業務等
(i) 当社と当該ファンド及び業務執行組合員との間の関係	当社と当該ファンドとの間の関係	当社並びに当社の関係者及び関係会社から当該ファンドへは直接・間接問わず出資はありません。
	当社と業務執行組合員との間の関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

- 1 出資者の概要は、主な出資者を記載しております。出資者の出資比率については、割当予定先から開示を受けていないため、記載しておりません。
- 2 なお、本引受契約において、割当予定先から、割当予定先及びその無限責任組員が反社会的勢力との間に何ら関係がないことに関する表明保証を受けるとともに、割当予定先から、その有限責任組員が反社会的勢力に該当しないことを口頭で確認しております。また、割当予定先の主な出資者のそれぞれの有価証券報告書に記載されている会社の沿革、役員、主要株主及び内部統制システムの整備状況等の確認や、割当予定先の業務執行組員の代表者に対する面談を通じ、当社は割当予定先及びその主な出資者が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

本欠損填補について

イ 本欠損填補の目的

当社は、早期の復配を行える体制を整えることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

ロ 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、それぞれの減少額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(a) 減少する資本金の額

10,649,469,744円を5,053,178,087円減少して、5,596,291,657円とする。

(b) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 2,504,760,057円を2,504,760,057円減少して、0円とする。

(c) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 7,557,938,144円

ハ 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行うものであります。

(a) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 7,538,730,814円

(b) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 7,538,730,814円

ニ 本欠損填補の日程

- | | |
|-----------------|------------|
| (a) 取締役会決議 | 2020年6月19日 |
| (b) 債権者異議申述公告 | 2020年6月25日 |
| (c) 債権者異議申述最終期日 | 2020年7月25日 |
| (d) 本定時株主総会決議 | 2020年7月31日 |
| (e) 効力発生日 | 2020年7月31日 |

ホ 業績に与える影響

本欠損填補は、「純資産の部」における勘定の振替処理であり、当社の損益及び純資産額の変動は無く、業績に与える影響はありません。

本定款変更について

イ 本定款変更の目的

A種種類株式の発行を可能とするために、新たな種類の株式としてA種種類株式を追加し、A種種類株式に関する規定を新設するとともに、A種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による普通株式の発行に備えて、発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加するものです。

なお、本定款変更については、()本欠損填補、()本第三者割当増資、()本資本金等の額の減少及び()本社外取締役選任に係る各議案について本定時株主総会において必要な承認が得られることを条件とします。

ロ 本定款変更の日程

- | | |
|---------------|------------|
| (a) 取締役会決議 | 2020年6月19日 |
| (b) 本定時株主総会決議 | 2020年7月31日 |
| (c) 効力発生日 | 2020年7月31日 |

本資本金等の額の減少について

イ 本資本金等の額の減少の目的

早期に財務体質の健全化を図りつつ、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、A種種類株式の発行と併せて本資本金等の額の減少を行い、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えることといたしました。

なお、本資本金等の額の減少については、本第三者割当増資の払込がなされること、並びに()本欠損填補、()本定款変更、()本第三者割当増資及び()本社外取締役選任に係る各議案について本定時株主総会において必要な承認が得られることを条件とします。

ロ 本資本金等の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、それぞれの減少額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(a) 減少する資本金の額

本欠損填補及び本第三者割当増資後の資本金の額8,096,291,657円を2,500,000,000円減少して、5,596,291,657円とする。

(b) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 本欠損填補及び本第三者割当増資後の資本準備金の額2,500,000,000円を2,500,000,000円減少して、0円とする。

(c) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 5,000,000,000円

ハ 本資本金等の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (a) 取締役会決議 | 2020年6月19日 |
| (b) 債権者異議申述公告 | 2020年6月25日 |
| (c) 債権者異議申述最終期日 | 2020年7月25日 |
| (d) 本定時株主総会決議 | 2020年7月31日 |
| (e) 効力発生日 | 2020年10月1日(予定) |

二 業績に与える影響

本資本金等の額の減少は、「純資産の部」における勘定の振替処理であり、当社の損益及び純資産額の変動は無く、業績に与える影響はありません。

(3) 金銭消費貸借契約に関する協定書の締結

当社及び当社の100%子会社である古川エヌ・デー・ケー株式会社は、2020年6月に、全取引金融機関との間で返済期日を除く既存の借入契約(2020年3月末時点の借入残高32,555百万円)の条件を維持した上で、2023年9月末日までの残高維持について合意する協定書を締結いたしました。

34. 重要な連結子会社の一覧

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高 (百万円)	9,279	19,825	29,716	39,468
税引前四半期(当期) 損失() (百万円)	550	2,790	5,653	8,644
四半期(当期)損失() (百万円)	548	2,796	5,665	8,709
基本的1株当たり 四半期(当期)損失() (円)	27.97	142.51	288.72	443.79

(会計期間)	第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	第4四半期 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
基本的1株当たり四半期 損失() (円)	27.97	114.54	146.21	155.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,757	2,054
受取手形	150	55
電子記録債権	422	415
売掛金	¹ 11,871	¹ 11,299
商品及び製品	3,612	2,751
仕掛品	1,684	1,687
原材料及び貯蔵品	1,350	1,509
前渡金	¹ 495	¹ 784
前払費用	116	114
関係会社短期貸付金	2,858	2,963
未収入金	¹ 512	¹ 388
未収消費税等	1,346	1,488
その他	¹ 97	¹ 130
流動資産合計	26,276	25,643
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,114	10,114
減価償却累計額	7,268	7,510
建物(純額)	2,846	2,603
構築物	603	593
減価償却累計額	489	498
構築物(純額)	113	95
機械及び装置	29,817	25,970
減価償却累計額	23,418	20,686
機械及び装置(純額)	² 6,398	² 5,284
車両運搬具	30	28
減価償却累計額	20	21
車両運搬具(純額)	10	6
工具、器具及び備品	2,557	2,328
減価償却累計額	2,229	2,016
工具、器具及び備品(純額)	² 328	² 311
土地	1,903	1,433
リース資産	29	29
減価償却累計額	14	20
リース資産(純額)	15	9
建設仮勘定	416	324
有形固定資産合計	12,033	10,068

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
特許権	9	6
借地権	5	5
ソフトウェア	122	128
その他	44	16
無形固定資産合計	182	157
投資その他の資産		
投資有価証券	1,099	484
関係会社株式	11,065	8,611
出資金	0	0
関係会社出資金	4,479	5,462
長期前払費用	19	8
保険積立金	197	205
敷金	81	81
その他	35	152
投資その他の資産合計	16,979	15,006
固定資産合計	29,195	25,232
資産合計	55,471	50,875
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 7,658	1 6,244
短期借入金	1 5,808	1 18,161
1年内返済予定の長期借入金	10,209	7,703
リース債務	6	6
未払金	1 405	246
未払配当金	3	1
未払費用	1 1,809	1 2,297
未払法人税等	53	63
未払事業所税	3	3
前受金	6	12
預り金	102	50
和解費用引当金	346	165
デリバティブ債務	21	33
流動負債合計	26,434	34,990
固定負債		
長期借入金	14,820	7,991
リース債務	10	3
繰延税金負債	2	0
退職給付引当金	2,383	2,001
和解費用引当金	60	53
資産除去債務	34	34
その他	237	230
固定負債合計	17,548	10,314
負債合計	43,983	45,305

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,649	10,649
資本剰余金		
資本準備金	2,504	2,504
その他資本剰余金	2,829	2,829
資本剰余金合計	5,334	5,334
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,471	7,538
利益剰余金合計	1,471	7,538
自己株式	2,790	2,790
株主資本合計	11,722	5,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	234	58
繰延ヘッジ損益		25
評価・換算差額等合計	234	84
純資産合計	11,488	5,570
負債純資産合計	55,471	50,875

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	28,362	28,374
製品売上高	2 9,183	2 6,492
その他の売上高	7	
売上高合計	1 37,553	1 34,867
売上原価		
商品期首たな卸高	1,818	2,009
製品期首たな卸高	969	977
当期商品仕入高	1 25,122	1 25,004
当期製品製造原価	1 8,407	1 5,789
合計	36,318	33,780
商品期末たな卸高	2,009	1,473
製品期末たな卸高	977	579
売上原価合計	33,332	31,727
売上総利益	4,221	3,140
販売費及び一般管理費		
発送費	306	263
給料及び手当	1,231	1,314
退職給付費用	171	143
法定福利費	260	262
福利厚生費	98	101
旅費及び交通費	146	134
減価償却費	126	96
支払手数料	133	152
賃借料	102	102
研究開発費	1,898	1,692
その他	752	698
販売費及び一般管理費合計	5,229	4,962
営業損失()	1,008	1,822
営業外収益		
受取利息	1 47	1 54
受取配当金	21	37
設備賃貸料	1 1,100	1 824
その他	34	56
営業外収益合計	1,203	972
営業外費用		
支払利息	160	277
為替差損	172	129
貸与資産減価償却費	660	709
休止固定資産減価償却費	11	42
貸与資産固定資産税	60	86
その他	17	23
営業外費用合計	1,083	1,270
経常損失()	888	2,119

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 129	3 20
受取保険金		49
投資有価証券売却益	143	
特別利益合計	272	70
特別損失		
固定資産処分損	4 3	4 2
減損損失	163	685
災害による損失		42
和解費用	25	2
構造改革費用		5 620
投資有価証券売却損		103
投資有価証券評価損	89	93
子会社株式評価損	561	2,454
特別損失合計	843	4,005
税引前当期純損失()	1,459	6,054
法人税、住民税及び事業税	12	12
法人税等合計	12	12
当期純損失()	1,471	6,067

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	4,514	39.2	3,343	35.1
労務費		3,857	33.5	3,414	35.8
経費		3,135	27.3	2,778	29.1
当期総製造費用		11,507	100.0	9,537	100.0
期首半製品たな卸高		517		625	
期首仕掛品たな卸高		1,888		1,684	
合計		13,913		11,847	
期末半製品たな卸高		625		698	
期末仕掛品たな卸高		1,684		1,687	
他勘定振替高		2	3,195		3,672
当期製品製造原価	8,407			5,789	

(注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1 経費のうち主なものの金額は次のとおりであります。		1 経費のうち主なものの金額は次のとおりであります。	
電力費	572百万円	電力費	434百万円
試験研究費	452百万円	試験研究費	417百万円
外注費	308百万円	外注費	232百万円
減価償却費	987百万円	減価償却費	867百万円
2 このうち主なものの金額は次のとおりであります。		2 このうち主なものの金額は次のとおりであります。	
機械装置等製作高	32百万円	機械装置等製作高	20百万円
商品仕入附帯費用	1,940百万円	商品仕入附帯費用	2,176百万円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、製品別、製造指図書別に標準原価にて計算する方法を採用しており、標準原価と実際原価との差額は原価差額として、製品別に製品、半製品、仕掛品及び売上原価に配賦処理しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,649	10,633	194	10,828	5,493	5,493
当期変動額						
資本準備金の取崩		8,129	8,129			
欠損填補			5,493	5,493	5,493	5,493
当期純損失()					1,471	1,471
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計		8,129	2,635	5,493	4,022	4,022
当期末残高	10,649	2,504	2,829	5,334	1,471	1,471

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,789	13,194	39	39	13,154
当期変動額					
資本準備金の取崩					
欠損填補					
当期純損失()		1,471			1,471
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			194	194	194
当期変動額合計	0	1,471	194	194	1,665
当期末残高	2,790	11,722	234	234	11,488

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,649	2,504	2,829	5,334	1,471	1,471
当期変動額						
当期純損失()					6,067	6,067
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計					6,067	6,067
当期末残高	10,649	2,504	2,829	5,334	7,538	7,538

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,790	11,722	234		234	11,488
当期変動額						
当期純損失()		6,067				6,067
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			175	25	149	149
当期変動額合計	0	6,067	175	25	149	5,917
当期末残高	2,790	5,655	58	25	84	5,570

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる債権債務の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品、製品、半製品及び仕掛品

先入先出法

(2) 原材料

移動平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 3 ~ 47年

機械及び装置..... 2 ~ 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用ソフトウェア...社内における利用可能期間(3 ~ 5年)

特許権.....12年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、発生した事業年度において全額を費用処理しております。

(4) 和解費用引当金

当社製品に起因する顧客の損害に対する当社負担見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他の財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りに関する注記につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産・負債

(関係会社に対するもので区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産		
売掛金	7,806百万円	7,695百万円
前渡金	493百万円	783百万円
未収入金	270百万円	168百万円
その他	78百万円	195百万円
負債		
買掛金	5,113百万円	4,579百万円
短期借入金	1,000百万円	3,000百万円
未払金	20百万円	
未払費用	81百万円	132百万円

2 有形固定資産に含めて表示した休止固定資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
機械及び装置	69百万円	140百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	69百万円	140百万円

3 保証債務

以下の子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
函館エヌ・デー・ケー(株)	286百万円	
古川エヌ・デー・ケー(株)	185百万円	
新潟エヌ・デー・ケー(株)	28百万円	
計	501百万円	

(損益計算書関係)

1 関係会社に関する事項

(1) 関係会社に対する売上高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	21,637百万円	20,419百万円

(2) 売上原価のうち、関係会社からの仕入高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
商品仕入高	23,103百万円	22,781百万円
原材料仕入高	719百万円	613百万円

(3) 営業外収益のうち、関係会社との取引により発生した金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	47百万円	54百万円
設備賃貸料	1,100百万円	824百万円

2 うち半製品売上高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	512百万円	455百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	105百万円	20百万円
その他	24百万円	0百万円
計	129百万円	20百万円

上記金額のうち、前事業年度33百万円、当事業年度 20百万円は関係会社に係るものであります。

4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
建設仮勘定	3百万円	
その他	0百万円	2百万円
計	3百万円	2百万円

5 構造改革費用の内容は、主に人員削減に伴う希望退職者への特別加算金等であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額11,065百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額8,611百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	497百万円	403百万円
減価償却費	155百万円	147百万円
減損損失	1,511百万円	1,404百万円
投資有価証券評価損	30百万円	58百万円
子会社株式評価損	962百万円	1,711百万円
未払賞与	146百万円	119百万円
和解費用引当金	124百万円	66百万円
退職給付引当金	726百万円	610百万円
繰越欠損金	3,523百万円	4,669百万円
その他	282百万円	246百万円
繰延税金資産小計	7,961百万円	9,438百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,523百万円	4,669百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,437百万円	4,768百万円
評価性引当額小計	7,961百万円	9,438百万円
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2百万円	0百万円
繰延税金負債合計	2百万円	0百万円
繰延税金負債の純額	2百万円	0百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

- SAWフィルター事業に関する会社分割(吸収分割)及び子会社の異動
連結財務諸表注記の「33. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- 第三者割当による種類株式の発行、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分、定款の一部変更、並びに種類株式の発行に係る資本金及び資本準備金の額の減少
連結財務諸表注記の「33. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- 金銭消費貸借契約に関する協定書の締結
連結財務諸表注記の「33. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万円)
有形固定資産							
建物(注) 1	10,114	128	129 (75)	10,114	7,510	295	2,603
構築物(注) 1	603		9 (5)	593	498	13	95
機械及び装置(注) 1、2	29,817	522	4,369 (131)	25,970	20,686	1,439	5,284
車両運搬具	30		2	28	21	3	6
工具、器具及び備品(注) 1	2,557	78	308 (3)	2,328	2,016	90	311
土地(注) 1	1,903		470 (470)	1,433			1,433
リース資産	29			29	20	5	9
建設仮勘定(注) 1、3	416	117	210	324			324
有形固定資産計	45,473	847	5,499 (685)	40,821	30,753	1,847	10,068
無形固定資産							
特許権	35			35	28	2	6
借地権	5			5			5
ソフトウェア	403	59	46	417	289	54	128
その他	51	7	34	24	7	0	16
無形固定資産計	495	67	80	481	324	58	157

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 機械及び装置の主な増加は、水晶振動子及び水晶機器等の製造装置であります。また、主な減少は、売却及び廃棄によるものであります。

3 建設仮勘定の主な増加は、水晶振動子及び水晶機器等の製造設備であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
和解費用引当金(流動負債)	346	10	184	5	165
和解費用引当金(固定負債)	60		0	7	53

(注) 1 和解費用引当金(流動負債)の「当期減少額(その他)」欄の金額は、外貨建て支払予定額の為替換算による減少額であります。

2 和解費用引当金(固定負債)の「当期減少額(その他)」欄の金額は、流動負債への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.ndk.com/ir
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- 2 新型コロナウイルス感染症による影響のため、2020年5月14日付公告のとおり、当社は2020年5月31日を定時株主総会の議決権の基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日から3ヶ月以内に開催予定の第79回定時株主総会における議決権を行使できる株主と決めました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第79期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第79期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日関東財務局長に提出。

第79期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2019年11月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(A種種類株式の発行)の規定に基づく臨時報告書 2020年6月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2020年6月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 7月31日

日本電波工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 美 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 戸 志 生

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電波工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日本電波工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 連結財務諸表注記 33. 後発事象に記載されているとおり、会社は2020年5月26日開催の取締役会において、会社及び100%子会社である函館エヌ・デー・ケー株式会社のSAWフィルター事業を、吸収分割の方法により100%子会社であるNDK SAW devices株式会社に承継させることを決議した。また、2020年6月3日にNDK SAW devices株式会社の株式のうち51%をJIC Technology Investment Co.,Ltd.の投資子会社であるJiaxing Jiawang Investment Partnership (Limited Partnership)に譲渡することを決定し、株式譲渡契約を締結した。
2. 連結財務諸表注記 33. 後発事象に記載されているとおり、会社は2020年6月19日開催の取締役会において、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第貳号投資事業有限責任組合(以下、「割当予定先」)との間で種類株式引受契約を締結し、2020年7月31日開催の定時株主総会にて承認が得られることを条件として、割当予定先に対して、第三者割当の方法により、総額50億円のA種種類株式を発行することを決議し、同株主総会にて承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電波工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電波工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十

分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月31日

日本電波工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 美 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 戸 志 生

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電波工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電波工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年5月26日開催の取締役会において、会社及び100%子会社である函館エヌ・デー・ケー株式会社のSAWフィルター事業を、吸収分割の方法により100%子会社であるNDK SAW devices株式会社に承継させることを決議した。また、2020年6月3日にNDK SAW devices株式会社の株式のうち51%をJIC Technology Investment Co.,Ltd.の投資子会社であるJiaxing Jiawang Investment Partnership (Limited Partnership)に譲渡することを決定し、株式譲渡契約を締結した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年6月19日開催の取締役会において、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第貳号投資事業有限責任組合(以下、「割当予定先」)との間で種類株式引受契約を締結し、2020年7月31日開催の定時株主総会にて承認が得られることを条件として、割当予定先に対して、第三者割当の方法により、総額50億円のA種種類株式を発行することを決議し、同株主総会にて承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。